

城里町教育産業常任委員会（決算特別委員会）会議録

日時 令和3年9月9日（木）

午前 9時58分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（7名）

委員長	三村孝信君	副委員長	猿田正純君
	鯉淵秀雄君		杉山清君
	阿久津則男君		片岡藏之君
	桜井和子君		

欠席委員

なし

決算特別委員長（1名）

河原井大介君

地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議長 関誠一郎君

説明のため出席した者の職氏名

農業政策課長	増井栄一
都市建設課長	大津好男
下水道課長	所克実
水道課長	阿久津恵三
教育委員会事務局長	園部繁
農業委員会事務局長補佐	野口出

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	阿久津雅志
主任書記	町田めぐみ
書記	高丸哲史

教育産業常任委員会（決算特別委員会）次第

- 1 開 会
- 2 教育産業常任委員長挨拶
- 3 決算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
 - (1) 議案第67号 令和2年度城里町一般会計決算認定について
《歳入》令和2年度決算書所管分
《歳出》令和2年度決算書所管分
 - (2) 議案第71号 令和2年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
 - (3) 議案第72号 令和2年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
 - (4) 議案第73号 令和2年度城里町水道事業会計決算認定について
 - (5) 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
 - (6) その他
- 6 閉 会

午前 9時58分開会

開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） ただいまより、教育産業常任委員会を開会いたします。
杉山委員は多少遅れるというご連絡が入っております。

委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、初めに三村委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（三村孝信君） おはようございます。

会議を始める前に、船橋財務課長の今日告別式が11時から執り行われるということです。
心からご冥福をお祈りしたいと思います。

委員各位には、何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、令和2年度城里町一般会計決算の所管分、公共下水道事業、農業集落排水事業の2特別会計並びに水道事業会計の4会計の決算について、また、付託されました
請願について審議するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には、特段のご協力をお願いいたします。よろしくお願
いいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

続きまして、河原井決算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○決算特別委員長（河原井大介君） おはようございます。

昨日は総務のほうの委員会で行われました。今日は教育産業ということでございますが、
いずれにしても長時間になると思いますし、また、集中審議、様々な意見がとぶものとい
うふうに思っております。その場合には、執行部のほうからもきちっと、その委員のほう
から情報開示等々、資料等々あった場合には、スムーズに出せるような形で、そういう形
でよろしくお願いたします。今日は1日どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

議長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、関議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（関 誠一郎君） 改めておはようございます。

昨日のメンバーから見ると、課長さんが随分少なく、今日は短時間で終わるのかなと楽しみです。決算委員会ということで、今まで使われていましたお金の適正化、そういう部分をやっぱり委員の皆さんがしっかりした目でチェックしていただきたいと同時に、残された半年間の予算執行のためにも、やっぱりまた根気よくなされることを執行部、そしてまた各委員にお願い申し上げまして、簡単ではありますが挨拶といたします。ご苦労さまでございます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

審議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、ここからは三村委員長の進行で会議の運営をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、会議に入ります。

（１）議案第67号 令和2年度城里町一般会計決算認定についての歳入所管分についてを議題といたします。

説明は、令和2年度決算書の歳入歳出決算事項別明細書の歳入の目に沿い、簡潔に説明をお願いいたします。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） それでは、令和2年度歳入歳出決算書、教育産業常任委員会の都市建設課所管分からご説明いたします。

15ページ、まず中段になります。

15款使用料及び手数料、1項使用料、2目土木使用料、当初予算6,329万4,000円、補正で250万円の減、合計6,079万4,000円です。

内訳といたしましては、1節道路使用料、調定額、収入済額とも311万8,714円です。

2節町営住宅使用料現年度分、調定額5,802万4,000円に対し、収入済額5,668万4,300円で、133万9,700円の収入未済となっております。

3節町営住宅使用料過年度分、収入済額443万940円でございます。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく3目教育使用料、当初予算額279万2,000円に補正により105万円を減額し、予算総計174万2,000円、調定、収入済額とも129万2,510円となっております。

内訳につきましては、1節公民館使用料、調定、収入済額とも8万5,940円。

続きまして、16ページになります。

2節コミュニティセンター使用料、調定、収入済額とも21万7,130円。

3節体育施設使用料、こちらも調定、収入済額とも98万9,440円となっております。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） 同じく、同じページ中段になります。

2項手数料、1目総務手数料、3節事務手数料ですが、収入済額118万5,100円の中に、下水道区域外証明書事務手数料として1件200円が含まれております。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく5節督促手数料のうち、町営住宅分で3万630円が61万4,800円の中に含まれております。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） 3目の農林水産業手数料でございます。1節、予算現額が1,000円、調定、収入済額とも400円でございます。証明書の手数料の収入になります。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく17ページ、4目土木手数料、1節屋外広告物申請手数料ですが、調定額、収入済額とも6万9,150円となっております。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく5目教育手数料、予算額1万4,000円に對しまして、事務手数料、調定額、収入済額とも1万2,000円となっております。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） 17ページになります。

16款国庫支出金、1項国庫負担金、3目の災害復旧費国庫負担金でございます。ページを返していただきまして、3節農林水産業の施設災害復旧事業費負担金でございます。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく5節公共土木施設災害復旧費負担金であります。調定額、収入済額とも7,756万5,000円となっております。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） 18ページ下段になります。

2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、2節循環型社会形成推進交付金であります。収入済額5億8,807万6,000円の中に、合併浄化槽設置事業費補助金77万8,000円が含まれております。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 19ページ、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、当初予算額9,448万3,000円、補正額1,132万5,000円の減、繰越額が1,744万1,000円、計1億59万9,000円です。調定額、収入済額ともに5,950万2,290円でございます。補正額の1,132万5,000円は、橋梁修繕工事及び南団地建替事業の補助金額交付決定額による減でございます。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく5目教育費国庫補助金、当初予算額1,035万6,000円に対しまして、補正により7,333万3,000円を追加し、予算総計8,368万9,000円、調定、収入済額とも7,373万7,000円となっております。教育費補助金で主なものにつきましては、公立学校施設整備費、G I G Aスクール関係の補助でございます。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく3項委託金、3目土木費委託金、1節水門等操作委託金61万2,612円の収入額となっております。こちらは、桂川、江川の直轄河川に係る水門調査の委託金でございます。

続きまして、20ページ、3目災害救助費県負担金、調定額、収入済額とも833万1,600円でございますが、住宅の応急復旧の財源となっております、事業費確定による額でございます。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） 21ページをご覧ください。下段になります。

3目衛生費県補助金、2節合併浄化槽設置事業費補助金であります。調定額71万8,000円、収入済額は同額でございます。

3節単独処理浄化槽撤去補助金ですが、調定額6万円、収入済額は同額でございます。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長補佐（野口 出君） 22ページをお開き願います。

県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、当初予算額3億645万1,000円、補正予算額マイナス2億5,638万円、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額2,708万円、合計7,715万1,000円、調定額7,030万3,812円、収入額7,030万3,812円。

1節農業委員会補助金であります。収入額、調定額ともに682万6,000円となります。事務局設置に伴う農業委員会補助金270万3,000円、機構集積支援事業84万3,000円、農地利用最適化交付金328万円となります。当初予算額556万9,000円に対し、154万9,000円の増となります。事業費確定によるものです。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） 同じく続いての2節になります。農業振興費補助金でございます。目のところで2億5,638万円の減額補正がありましたけれども、こちらにつきましては、産地パワーアップ事業の補助金の事業が不採択になったものですから、それに伴う減額がありました。2節の金額につきまして、6,848万3,000円のところ、調定、収入済額とも6,247万8,426円でございます。県単土地改良の事業や被災農業の台風、元年の19号、これに伴う繰越事業の歳入になります。

以上でございます。

失礼しました。続きまして、3節の林業費補助金でございます。予算現額125万6,000円、

調定、収入済額とも74万1,000円でございます。森林整備推進事業に係る補助金でございます。

続きまして、4節の畜産業費の補助金でございますが、予算現額29万4,000円、調定、収入済額とも25万8,386円でございます。家畜伝染病等の事務交付金に伴う手数料になります。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく22ページ、6目土木費県補助金、1節合併市町村支援事業補助金3,083万円に対し、3,066万9,000円の収入額となっております。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく7目教育費補助金、当初予算56万8,000円に対しまして、調定、収入済額とも1万8,568円となっております。

内訳は、1節社会教育補助金、収入額4,230円、青少年相談員に係る補助金でございます。

2節教育費補助金、収入済額1万4,338円、部活動指導員に関する補助金でございます。

続きまして、3項委託金、こちら5節統計調査費委託金、収入済額769万8,212円のうち、学校教育基本調査委託金1万1,300円などとなっております。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく23ページ、3項委託金、3目土木費委託金5,200円の収入額でございまして、建築確認等申請委託金でございます。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく教育費委託金、予算額59万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも44万7,780円となっております。こちらは、学力向上サポートプラン、スクールライフサポーター事業による委託金でございます。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） 18款の財産収入でございます。1項財産運用収入の1目財産貸付収入でございます。

次のページになりまして、2目利子及び配当金のうち、1節の利子及び配当金、当初予算額のうち、補正が1,000円ございます。予算現額が100万7,000円のうち、所管分は2,000円になります。調定、収入済額ですが、82万2,920円のうち、所管分としては調定、収入済額が95円となりまして、繁殖牛導入事業の基金、森林環境譲与税の基金等の利子になります。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく利子及び配当金の中に、教育委員会所管分

といたしまして761円が含まれております。奨学金等の利子でございます。

続きまして、19款寄附金、3目教育寄附金、予算額1,000円、補正により25万1,000円を追加し、予算総計25万2,000円に対しまして、調定、収入済額とも25万270円となっております。教育寄附金で黒澤止幾に関連する寄附でございました。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） 25ページの20款の繰入金になります。2項の基金繰入金、ページを返していただきまして、27ページになります。11目の森林環境譲与税基金繰入金でございます。補正予算額で140万円、予算現額計140万円でございます。調定、収入済額とも140万円でございます。こちらにつきましては、森林環境譲与税の基金としての歳入分でございます。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長補佐（野口 出君） 28ページからをご覧ください。

22款諸収入、4項受託事業収入、1目農業費受託事業収入、1節農業者年金業務委託金、こちらでございますが、調定額、収入済額57万5,400円であります。農業者年金事務に伴う委託金であります。当初予算39万3,000円に対し、補正予算額18万2,000円の増となります。事業費確定によるものです。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 29ページになります。

5項雑入、4目納付金、予算額52万8,000円に対しまして、調定、収入済額とも47万4,270円のうち、教育委員会所管分といたしまして46万7,550円となっております。日本スポーツ振興センター保護者負担金でございます。

続きまして、給食事業収入、当初予算額1,290万5,000円に、補正により94万円を減額し、予算総計1,196万5,000円に対し、調定額1,549万7,113円、収入済額1,147万1,590円、収入未済額が402万5,523円となっております。

内訳につきましては、学校給食費現年度分、調定、収入済額とも1,040万4,800円。

2節学校給食費過年度分、調定額407万6,373円に対し、収入額5万850円で、収入未済額が402万5,523円となっております。

3節学校給食費職員等現年度分、こちらは調定、収入済額とも101万5,940円となっております。

続きまして、30ページ、5目雑入でございます。

4節施設維持管理負担金、予算額329万8,000円、調定、収入済額とも322万2,184円のうち、コミュニティセンター維持管理負担金として88万1,000円が含まれております。

5節雑入でございますが、別紙、諸収入、雑入、各課局内訳書をご参照願えればと思います。

以上で教育産業常任委員会所管分の歳入の説明を終わりにいたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終了いたしましたので、ここでご質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑等はページを述べてから挙手をお願いいたします。

それでは、ご質疑、ご意見をお受けいたします。

片岡委員。

○委員（片岡藏之君） 都市建設課にお伺いします。

15ページの町営住宅の未収金133万9,700円、この額というのは、例年に比べて多いのか少ないのか。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいまの片岡委員からのご質問の住宅使用料の収入未済額の件ですが、従来と比べて、これは令和元年度決算比に対して0.46%、良のほうにしております。毎年いいほうに傾斜しているものをご報告いたします。

○委員長（三村孝信君） 片岡委員。

○委員（片岡藏之君） じゃ、大体毎年このぐらいの金額が、でもその後過年度もということで、またプラスになってくるんだろうけれども、でもなるべくここで少なくしたほうがいいよ。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今の片岡委員からの毎年改善するよということに対してですが、町といたしましても管理委託している住宅管理センターとともに、住宅の住宅費についての徴収について鋭意努力しておりますので、今後もいい方向にいくように努力したいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 今の件で、ちょっと細かくというわけじゃないんだけど、件数というのか、人数というのかな、それが分かればお聞きしたいのと、あと、この不納欠損になるようなことはここ数年間なかったのかな。それをちょっとお聞きしたい。

○都市建設課長（大津好男君） ちょっと件数のほうは今、集計して、後ろのほうでやらせますので、不納欠損についてですが、私が来てからは今のところ不納欠損ございません。徴収できる相手等の不慮の事故等による死亡、その他が今後あった場合、昨年度もあったんですが、そこはちょっとご親族の方と協議いたしまして、そのほうも徴収いたしておりますので、基本は徴収する方向で鋭意努力しております。

それと、今ちょっと入居戸数に対する……、入居戸数は年度末時点で288戸入っております、入居率が全体で71.5%であります、ちょっと徴収の件数についてはもう少しお待ちください。

○委員（阿久津則男君） いや、この未収金の133万9,700円の内訳というのは何件くらいの人なの、何人分の人が未収金なのか。

○都市建設課長（大津好男君） ちょっと調整してご報告をいいですか、すみません。

○委員（阿久津則男君） はい、分かりました。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員、あれですか、後でよろしいですか。

○委員（阿久津則男君） はい。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 資料のほうなので、大丈夫でしょうか。資料のほうからちょっと教えていただきたいんですけども、教育、293番の……。これ違うの。

○委員長（三村孝信君） 今、歳入やっていますので、歳出で質問できます。

○委員（桜井和子君） すみません、はい。

○委員長（三村孝信君） じゃ、すみませんが、歳出のところをお願いいたします。

ほかにございませんか。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 先ほどの阿久津委員からのご質問で、使用料の滞納件数ということですけども、令和2年度現年分のものといたしましては17件ございます。それ以前の過年度分の総件数に対しては297件となっております。

以上、ご報告いたします。

○委員（阿久津則男君） この17件というのは、件数であって人数は同じ人が何件もダブっているのかな。

○都市建設課長（大津好男君） いや、あくまでもそれは人数がダブるというよりも、月、こうだと、ちょっと待ってください。戸数です、件数なんで、1年間の中であったものを1件とカウントいたしますので、そうなりますね。

○委員（阿久津則男君） すると、同じ人がダブっていることはないと言ったね、その17人。

○都市建設課長（大津好男君） いや、同じ、件数にはダブっておりません。

○委員（阿久津則男君） おりません。17人いるわけですね。はい、分かりました。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

ないですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、ないようですので、ここで歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、令和2年度一般会計決算の歳出所管分に移ります。

執行部より説明を求めます。

説明は、決算書の歳入歳出決算事項別明細書の歳出の目に沿い、簡潔に順次説明をお願いいたします。

なお、別冊、令和2年度事業報告書については、決算の説明に引き続き、課ごとに説明をお願いいたします。

説明につきましては、各課主要事業、経費の大きなものについての説明を求めます。

それでは、よろしくをお願いいたします。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 決算書の48ページをお開き願います。

3款民生費、3項災害救助費、1目災害救助費、繰越額1,288万2,000円でございますが、台風19号により浸水等の被害が発生した住宅の応急修理費用を負担したものでございます。支出額833万1,600円、不用額が455万400円となっておりますが、こちらは繰越し後の事業確定によるものでございます。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） 54ページをご覧願います。下段になります。

4項下水道費、1目合併処理浄化槽設置事業費ですが、補正予算額130万円の増につきましては、集中処理浄化槽改修事業費補助金の交付によるものです。予算現額531万1,000円、支出済額399万9,880円、不用額131万1,120円でございます。歳出の主なもの、浄化槽設置補助金7件及び集中処理浄化槽改修事業費補助金であります。不用額の主なものは、浄化槽設置事業補助金の事業確定によるものです。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長補佐（野口 出君） 55ページをお開き願います。

最初に、農林水産業費の総額を読み上げましてから、目ごとにご説明申し上げます。

5款農林水産業費であります。当初予算額7億7,344万1,000円、補正予算額マイナスの2億1,044万5,000円、継続費及び繰越事業費繰越額4,482万7,000円、予備費及び流用の増減180万9,000円、合計6億963万2,000円、支出済額5億6,859万2,732円、繰越明許費1,190万1,000円、事故繰越221万円、不用額2,692万8,268円であります。

支出内容につきましては、目に沿ってご説明申し上げます。

1目農業委員会費であります。当初予算額3,219万7,000円に対し、1,133万8,000円の補正により、4,353万5,000円となっております。補正の主な内容は、委員報酬、こちらは農地利用最適化交付金の実績分でございます。農地地図管理システム導入委託、備品購入、こちらはタブレット等の増が主なものであります。

予算現額4,353万5,000円、支出済額3,311万6,283円、不用額142万2,717円となります。うち、繰越明許費分が899万6,000円であります。支出の主なものは、職員の人件費、農業委員、農地利用最適化推進員の報酬、農業行政システム関係経費、農業委員、農地利用最

適化推進員の改選に係る事務用品類でございます。

繰越明許費の内訳ですが、委託料711万7,000円、備品購入費187万9,000円、繰越しの理由につきましては、タブレットの入札が2回不調となり、繰越しとなりました。事業につきましては、7月に完了しております。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） 56ページになります。

2目の農業総務費でございます。当初予算額に対しまして、補正予算額が1,128万8,000円でございます。こちらの減額補正につきましては、農業集落排水事業の特別会計への繰出金減額に係る補正でございます。予備費支出及び流用がございまして、2万1,000につきましては、目内の不足分の流用の増になっております。計が2億6,835万9,000円でございます。この支出の主なものとしましては、人件費、各協議会の負担金に係るもの、27節の農業集落排水の事業特別会計への繰出金の2億1,055万4,000円になります。

続きまして、3目の農業振興費でございます。当初予算額に対しまして、補正予算が2億4,397万7,000円の減額でございます。歳入でもご説明しました産地パワーアップ事業の不採択による減額でございます。繰越事業が2,554万4,000円ございまして、こちらは災害に伴う台風19号の支援でございます強い農業・担い手づくり総合支援事業の繰越事業になります。こちらの流用の減につきましては、先ほどご説明した2万1,000円になります。

予算計が1億6,012万4,000円ございまして、支出済額が1億4,183万2,408円でございます。繰越明許費290万5,000円と事故繰越221万円がございしますが、こちらにつきましては、国の3次補正に伴うもので、年度末ということで繰越しを見越した措置になっておりますのと、事故繰越221万円につきましては、農業振興地域の整備計画変更の確定に伴うものでございます。不用額が1,317万6,592円ございました。

支出の主なものでございますけれども、1節の報酬につきましては、町の任用職員や地域おこし協力隊による報酬になります。

ページを返しまして、12節の委託料でございますが、このうち、グリーンツーリズムの事業委託として1,312万994円が含まれております。

18節負担金、補助及び交付金の支出につきましては9,321万1,141円で、各農家の支援に関する交付金事業等に充当したものでございます。

続きまして、4目の水田農業構造改革対策費でございます。当初予算額に対しまして、補正、流用等ございまして、計が3,581万円でございます。支出済額が3,282万410円、不用額が298万9,590円、こちらにつきましては、負担金として生産調整に対する農家さんへの補助になります。3,282万410円でございます。不用額につきましては、生産調整等の回収、作物等の確認が補正の減額時期より後になる場合もあるものですから、こういった不用額の額になっております。

5目の畜産業費でございます。当初予算額に対しまして、補正額が1,164万1,000円の増

額になっております。こちらは、鳥インフルエンザの対策事業の防疫措置、豚熱の防疫措置の費用でございます。繰越しの事業が419万8,000円、こちらは豚熱に関する畜産農家への侵入防止緊急対策事業の補助全額でございます。予備費の支出が180万9,000円ございまして、こちらは豚熱ワクチンの接種に関するものと、公営の放牧場の水道が故障したものですから、緊急的に修理した費用になります。

予算総額が2,263万1,000円で、支出済額が1,629万4,206円でございます。不用額が633万6,790円になります。こちらの不用額の額が大きいということに関しましては、繰り越した事業の関連でこのような額になっております。

続きまして、6目の農地費でございます。当初予算額に対しまして、補正予算額が1,904万2,000円、繰越事業としまして1,508万5,000円でございます。こちらは土地改良事業の繰越分になります。

予算総額が6,546万1,000円、支出済額が6,422万4円になります。支出の主なものとしましては、14節の工事請負費でございまして、こちらのうち、繰越分の農業施設の整備工事、春園地区のため池、上古内地区の法師峰等の工事が1,400万円近く含まれております。

続きまして、59ページになります。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長補佐（野口 出君） 59ページをお開きください。上段になります。

7目農地利用銀行費でございしますが、当初予算額63万8,000円に対し、68万8,000円の増額により、132万6,000円となっております。補正の主な内容は、奨励金交付対象筆数が増えたため増額したものとなります。予算現額132万6,000円、支出済額128万9,375円、執行率97.2%です。不用額3万6,625円となります。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） 2項林業費の1目林業振興費でございます。当初予算額に対しまして、補正予算額が211万1,000円の増になっております。こちらは、森林経営の管理に関しまして意向調査を実施いたしました。これに伴うものの増でございまして、総額が1,238万6,000円、支出済額が1,147万6,029円でございます。不用額が90万9,971円で、支出の主なものとしましては、12節の委託料になります。森林経営の管理、意向調査の委託をこのうち140万円支出しております。そのほか、積立金でございしますが、761万3,000円のうち、761万2,029円を基金として積み立てております。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 次に、62ページをお開きください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、当初予算8,093万3,000円、補正額81万4,000円を減額し、8,011万9,000円の予算でございます。支出額については7,882万7,620円で、129万1,380円の不用額でございます。補正額については、人件費の減でございます。

支出の主なものについてですが、人件費のほか、委託料906万7,300円でございますが、道路台帳の補正業務町内全域分でございます。

続いて、63ページ、2項道路橋梁費、1目道路維持費でございます。当初予算1億8,096万、補正により4,727万2,000円を増額し、繰越し574万円を加え、2億3,397万2,000円の予算額でございます。支出額については1億8,946万3,777円で、3,099万円の繰越額となっており、1,351万8,223円の不用額となっております。

補正予算についてですが、こちらはその前の年の台風19号の次の年分に対応するため、維持修繕工事の委託費及び工事請負費の増額をしたものでございます。支出の主なものについてですが、12節委託料の2,548万7,000円で、各補修及び修繕工事の設計委託費でございます。

14節工事請負費1億7,354万5,000円ですが、こちらは年間の町道維持修繕工事及び町内の除草工事、舗装修繕工事等でございます。

2目道路新設改良費でございます。当初予算5億3,092万1,000円、補正により4,778万6,000円を増額し、前年度の繰越額2億254万4,000円を加え、7億8,125万1,000円の予算額でございます。

補正につきましては、主に委託料で、上入野、赤沢、上坪、増井ほか石塚地内等の工事請負費を増額したものでございます。前年度からの繰越しについてですが、こちらが古内、石塚、上入野、下阿野沢等のほか7路線の委託費、工事請負費、公有財産購入費、物件移転補償金等でございます。

支出合計が4億1,501万3,093円の支出で、翌年度への繰越額及び事故繰越額が3億2,314万7,000円で、不用額が4,309万907円となっております。翌年度の繰越しについてですが、真端線ほか13路線の委託費、工事請負費、公有財産購入費補償金となっております。

続いて、3目橋梁維持費でございます。当初予算6,335万6,000円、補正で550万円を増額いたしまして、繰越額1,056万9,000円を加え、7,942万5,000円の予算額でございます。補正の主なものについてでございますが、橋梁補修工事2橋分の事業費変更による工事費請負費の増でございます。

支出額4,669万1,103円、繰越額2,898万円、不用額が375万3,897円となっております。支出の主なものについてでございますが、12節委託費2,532万2,000円で、こちらについては橋梁点検業務費及び修繕工事の積算業務委託でございます。

14節工事請負費2,114万5,000円ですが、翌年度への繰越額が2,388万円、こちら2橋分の繰越しとなっております。

続いて、このまま64ページから65ページにかけてですが、3項河川費ですが、1目河川総務費でございます。当初予算額5,974万8,000円、補正で5,751万3,000円を増額し、繰越額2,905万円を加え、1億4,631万1,000円の予算額です。補正の主なものについてですが、こちらについても、台風19号の積み残し分による河川修繕のための増額でございます。

支出についてですが、1億350万3,300円、繰越及び事故繰越で2,901万円であり、不用額については1,379万7,700円となっております。支出の主なものについてですが、南行川、新道川の護岸整備費及び先ほど申した台風関連に対する維持修繕工事でございます。

続きまして、4項都市計画費、1目都市計画総務費、当初予算2,199万8,000円、補正額238万4,000円を増額し、繰越額30万8,000円を加え、2,469万円の予算額でございます。支出額についてですが1,970万5,324円、繰越明許費で324万5,000円、不用額が173万9,676円でございます。

補正額についてですが、こちらは都市計画再検討事業の委託でございます。支出の主なものについてですが、人件費のほか、66ページ、12節委託料480万4,800円で、こちらも都市計画図面作成委託及び都市計画道路再検討業務でございます。繰越額の324万5,000円ですが、こちら委託料でございまして、都市計画道路再検討業務委託費でございます。

続いて、2目公園費です。当初予算額684万1,000円です。支出額についてですが、668万5,046円でございます。不用額が31万7,954円で、支出の主なものについてでございますが、12節の委託料で、こちらは町で管理している公園の管理委託費でございます。

3目公共下水道事業費です。当初予算5億157万3,000円、補正で3,870万7,000円を減額し、4億6,286万6,000円の予算でございまして、こちらは公共下水道事業特別会計への一般会計繰出金となっております。

続いて、5項住宅費、1目住宅管理費でございます。当初予算8,063万3,000円、補正で1,138万5,000円を追加し、9,201万8,000円の予算でございます。支出額についてですが6,730万9,652円、繰越額2,342万7,000円、不用額については128万1,348円です。支出の主なものについてですが、12節委託料で、町営住宅管理業務及び町営住宅の修繕業務委託費となっております。

67ページの14節工事請負費でございますが、こちらは南団地の受水槽の更新工事及び那珂西団地の駐車場整備工事費でございます。繰越額2,342万7,000円は、南団地受水槽更新工事及び那珂西団地駐車場の整備工事分でございます。

2目住宅建設費でございます。当初予算1億7,553万5,000円、補正で112万4,000円を減額し、繰越額3,421万3,000円を加え、2億862万4,000円の予算でございます。

支出の主なものについてですが、12節委託料で、南団地建替基本計画策定業務及び解体工事実施設計業務並びに建替実施設計業務であります。それと、工事請負費についてですが、解体工事費等でございます。1億4,466万1,000円は繰越しとなっております。こちらについても、実施設計委託費、工事請負費、用地購入費等でございます。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 70ページをご覧ください。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、教育委員会運営に関する経費でござ

います。予算額152万6,000円、支出済額144万5,920円、主に教育委員4名の報酬の費用となっております。

続きまして、2目事務局費、事務局運営に要する経費でございます。当初予算額1億8,734万2,000円、補正により1,587万2,000円を追加し、予算総計2億321万4,000円、支出済額1億8,921万4,276円、事故繰越額1,082万4,000円、不用額が317万5,824円となっております。

補正予算の主なものにつきましては、人件費及び委託費で、長寿命化計画策定の業務委託費1,082万4,000円となっております。また、事故繰越につきましては、12節委託料で1,082万4,000円、長寿命化計画策定時業務委託に伴うものを事故繰越となっております。

失礼いたしました。また、主な支出の中身は、18節負担金及び補助金でありまして、2,832万5,170円につきましては、県派遣の指導主事2名分の負担金、また高校通学定期補助金904万5,000円となっております。

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費、当初予算額1億1,943万8,000円、補正額5,754万7,000円、繰越額3,193万9,000円、流用額36万3,000円を追加いたしまして、予算総計2億928万7,000円、支出済額1億9,008万6,778円、不用額が1,920万222円となっております。こちらは小学校5校の維持管理、運営のための経費でございます。

補正予算額につきまして主なものにつきましては、スクールバスの運行委託料、コロナウイルス感染対策により増便をした部分でございます。また、G I G Aスクール関連で校内ネットワーク構築業務に関する費用を補正予算としております。

主な支出といたしましては、需要費2,418万2,834円につきましては、各学校施設などの光熱費等となっております。

72ページ、また主な支出といたしましては、委託料9,603万6,695円には、3校のスクールバスの運行委託業務、またG I G Aスクールの校内ネットワーク構築業務等が含まれております。

続きまして、2目教育振興費、小学校5校の児童の教育に要する費用でございます。当初予算2,643万3,000円、補正額5,588万1,000円を増額し、流用額で6万3,000円を減いたしまして、予算総計8,225万1,000円、支出済額6,533万2,682円、繰越明許費1,135万円と不用額556万8,318円となっております。

補正の主なものにつきましては、G I G Aスクール関係のタブレット購入費、また関連する情報機器導入経費等の補正をいたしました。繰越額につきましては、需用費160万円、こちらにつきましては、コロナウイルス対策に関する学校保健特別対策事業補助事業でございますが、年度末に補助追加分がございましたので、その分を明許繰越しております。委託料繰越額208万5,000円につきましては、G I G Aスクール関係の情報機器導入に関する項目の繰越しをしております。

続きまして、73ページ、3項中学校費、1目学校管理費、こちらは中学校2校の維持管

理に要する費用、経費となっております。当初予算額4,575万9,000円、補正により1,628万1,000円、前年度からの繰越し432万円、流用額71万2,000円を追加し、予算総計6,707万2,000円、支出済額6,243万592円となっております。

補正額の主なものにつきましては、こちらもG I G Aスクール関係の校内ネットワーク構築事業費等になってございます。支出の主なものにつきましては、12節委託料2,499万8,000円、こちらもG I G Aスクール関連の校内ネットワーク環境構築事業委託等になってございます。

続きまして、74ページ、2目教育振興費、中学校2校の生徒の教育に要する経費でございます。当初予算3,246万6,000円、補正により3,468万2,000円を追加し、流用により41万2,000円を減額し、予算総計6,673万6,000円、支出済額が5,573万5,000円となっております。繰越明許費513万4,000円、不用額が586万6,779円となっております。

こちらも、補正額の主なものにつきましては、G I G Aスクール関連のタブレット購入費等になってございます。また、繰越明許費につきましては、10節の需要費及び17節備品購入費の中に、学校保健特別対策事業、先ほどの小学校と同じですが、コロナ対策関連に関する補助事業が年度末に追加されたものに対しまして繰越しをしております。そのほか、委託料等の繰越しにつきましては、G I G Aスクール関係関連の情報機器導入に関する設定委託費、また備品購入費の繰越しをしております。

続きまして、社会教育費、75ページになりまして、1目社会教育総務費、社会教育事業運営に要する経費でございます。当初予算7,230万3,000円に、補正により1,485万7,000円を減額し、予算総計5,744万6,000円、支出済額5,397万4,517円、繰越明許費55万7,000円及び事故繰越30万円、不用額が261万4,483円となっております。

補正額の主なものにつきましては、人件費の減、またふれあいの船対外事業の給付金事業の総額をしております。

繰越明許費につきましては、報償費、需用費、役務費、それぞれ39万2,000円、15万1,000円、1万4,000円を明許繰越ししておりますが、そちらは、令和3年1月に予定をした成人式を次年度へ延期したため、事業費を繰り越したものでございます。

また、18節事故繰越30万円につきましては、成人され給付金の交付をいたしましたまだ未申請の方、15名分の給付金額を次年度へ繰越しをしたものです。

続きまして、2目公民館費、常北公民館、桂公民館及び岩船分館の公民館運営に要する費用でございます。当初予算9,884万8,000円、補正により517万4,000円を減額し、流用により35万円を追加し、予算総計9,402万4,000円、支出済額9,056万976円、不用額346万3,024円となっております。

補正額の主なものにつきましては、人件費の減ということになっております。また、支出の主なものにつきましては、14節工事請負費で、桂公民館の改修工事等を実施した経費が含まれております。

続きまして、76ページ中段になります。

3目コミュニティセンター費、コミュニティセンター城里の運営に要する経費でございます。当初予算5,851万6,000円、補正により9万3,000円を減額し、前年度からの繰越費759万3,000円を追加し、予算総計6,601万6,000円、支出済額5,843万5,331円、繰越明許費28万3,000円及び事故繰越390万8000円、不用額338万9,669円となっております。

繰越額の主なものにつきましては、自主事業費309万8,000円及び修繕工事費368万5,000円が繰越事業となっております。

また、令和3年度への繰越明許費につきましては、役務費3万7,000円、委託料で24万6,000円、事故繰越額、同じく委託料で390万8,000円につきましては、令和元年度に計画をいたしましたイルカのコンサートに関わる経費でございます。令和元年度から令和2年度の1月に開催の予定をいたしました、コロナウイルスの関連でさらに令和3年度へ事業を延期したものに關わるものでございます。

続きまして、77ページ下段になります。

4目図書館資料館費、桂図書館、資料館の運営に要する経費でございます。当初予算額4,911万1,000円、補正により30万5,000円を減額し、予算総計4,880万6,000円、支出済額4,641万6,067円、不用額238万9,933円となっております。補正の主なものは、人件費等の減によるものでございます。

続きまして、78ページ、5目文化財保護費、文化財の保護に要する経費でございます。当初予算額346万7,000円、補正により25万1,000円を追加し、予算総計371万8,000円、支出済額298万8,125円、不用額が72万9,875円となっております。補正金額につきましては、寄附金による増となっております。

続きまして、5項保健体育費、1目保健体育総務費、体育事業の運営に要する経費でございます。当初予算485万7,000円、補正により201万8,000円を減額しまして、予算総計283万9,000円、支出済額237万6,980円、不用額が46万2,020円となっております。

補正額の主なものにつきましては、各種事業、コロナ関係で中止となったものにつきましてはの行事用消耗品や食料費等減額したものでございます。また、主な支出につきましては、負担金及び補助金で、体育協会等への補助金が主な支出となっております。

続きまして、79ページ中段、2目体育施設費、体育施設の維持管理に要する費用でございます。当初予算1,312万4,000円、補正により38万4,000円を減額し、繰越しによる567万9,000円を追加し、予算総計1,841万9,000円、支出済額1,711万7,719円、不用額130万1,281円となっております。前年度からの繰越しにつきましては、工事請負費の繰越しとなっております。

続きまして、80ページ、3目学校給食センター費、学校給食センター運営に要する費用でございます。当初予算1億5,782万1,000円で、補正により510万3,000円を減額し、予算総計1億5,271万8,000円、支出済額1億4,225万7,640円となっております。補正額の主な

ものにつきましては、人件費の減、また需要費の賄い材料費の減となっております。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） それでは、81ページをお願いいたします。

10款災害復旧費の1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費でございます。当初予算額に対しまして、補正予算額が1,302万6,000円でございます。この補正につきましては、災害復旧に関する土砂の廃棄物の処分等の委託費を見込んでおります。事業繰越しの部分でございますけれども4,046万5,000円、こちらは元年度の台風19号に係る農業施設災害復旧費の繰越しになりまして、総額が5,650万円でございます。支出済額が4,962万7,035円です。不用額につきましては687万2,965円で、繰越しに伴う事業費の不用額のため減額できず、多額が残となっております。事業の主なものでございますけれども、委託料、こちらにつきましては、災害廃棄物、土砂等の処理委託1,370万のうちに1,200万ほど支出しております。

14節工事請負費でございますが、繰越分の災害復旧工事の補助事業、単独事業合わせまして3,323万4,210円の支出でございます。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費、当初予算2,000円、繰越額8,140万4,000円で、8,140万6,000円の予算額でございます。支出額については7,375万9,100円で、不用額が764万6,900円でございます。額については、事業費の確定によるものとなっております。支出の主なものについてですが、委託料757万9,000円、工事請負費6,618万100円となっております。

続いて、2目河川災害復旧費、当初予算2,000円、繰越額1億6,862万3,000円で、1億6,862万5,000円の予算額となっております。支出額は1億5,798万6,000円、不用額が1,063万9,000円で、支出の主なものについてですが、82ページの委託料442万2,000円、工事請負費1億5,356万4,000円でございます。こちらも事業費の確定によるものでございます。

以上、決算書による所管の説明は終わりになります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 大変失礼いたしました。

それでは、事業報告書からのご説明をいたします。

事業報告書の9ページをお開き願います。

3款民生費、3項災害救助費のナンバー83番でございます。被災者住宅応急修理業務833万1,600円でございますが、こちら台風19号により浸水等の被害が発生した住宅の応急復旧費用を負担したものでございます。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） 報告書の12ページ上段をご覧ください。

4 款衛生費、4 項下水道費です。下水道費につきましては、ナンバー117番、合併処理浄化槽設置補助398万8,880円は、通常型の5人槽5基分、7人槽2基分、単独処理浄化槽撤去1基、宅内排水管工事2基及び集中処理浄化槽改修事業費補助金によるものでございます。

以上です。

最初からもう一度ご説明でよろしいでしょうか。

○委員長（三村孝信君） はい、お願いします。

○下水道課長（所 克実君） 報告書12ページ上段でございます。

下水道事業費につきまして、ナンバー117番、合併処理浄化槽設置補助金398万8,880円につきましては、通常型の5人槽5基分、7人槽2基分、単独処理浄化槽撤去1基、宅内排水管工事2基及び集中処理浄化槽改修事業費補助金によるものでございます。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長補佐（野口 出君） 続きまして、118番でございます。5 款農林水産業費、1 項農業費、ナンバー118になります。機構集積支援事業140万8,049円、こちらは、農用地利用状況調査及び利用意向調査のデータ入力業務のための経費となります。こちらは、会計年度任用職員の報酬、教材費、通勤手当等及び農業委員会定例総会の内容の翻訳料、原稿翻訳料、そちらも含んでおります。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） 同じページの同じ項になります。左側の番号から説明させていただきますまして、額の大きなものとか、新規の事業等に対して主に説明させていただきます。

120番、地域おこし協力隊事業農業分野でございます。1,631万1,320円、農業分野の地域おこし協力隊の採用によりまして、町内での就農研修、技術等の習得を行ったものでございます。報酬等が873万でございます。こちらは、活動者5人分になります。

続きまして、122番のグリーンツーリズム事業でございます。町開発公社に委託しまして、都市と農村等の交流事業を開催し、地域の活性化を図ったものでございます。委託料につきましては、コロナウイルス関連で休業分を減額しまして、1,312万994円の委託をしております。

続きまして、124番の強い農業・担い手づくり総合支援事業でございます。元年度から2年度に繰り越した事業でございます。2,481万4,000円でございます。台風19号での被災農家に対して支援を行ったものですけれども、実績35人のうち、もろもろとしましては、

トラクターの購入等、田植機、乾燥機の修理等などが主な事業内容となっており、そのほか施設、ハウス等の修繕、こういった事業に充てられたものでございます。

続きまして、13ページでございます。

129番、多面的機能支払交付金事業補助でございますが、1,478万6,924円でございます。地域で組織づくりをしてもらいまして、農地維持のために、自然環境等の達成等を行っていただいた活動に対して支払ったものでございます。町内で6団体ございまして、上坪、下坪をはじめとした団体に支出をしております。

続きまして、135番をお願いいたします。生産調整の対策補助としまして、3,201万410円でございます。実績としましては、生産調整を実施した方への奨励金として、222名の方に支出をしております。

続きまして、ページを返していただきまして、14ページになります。

139番の鳥インフルエンザ対策事業でございます。682万5,298円ございまして、鳥インフルエンザ発生に伴いまして、施設の借用や増員要請の費用としまして、早期収束に努めたものでございます。2月2日の動員から7日の殺処分完了、3月1日の焼却完了まで28日間、新聞等の報道もご存じの方もいらっしゃると思いますが、動員につきましては、3万人を超える動員と、町内の建設業協会、消防団等のご協力をいただいております。

続きまして、141番になります。那珂川沿岸農業整備事業の負担金でございます。1,261万4,066円ございまして、国営事業費の積立てに関する負担金になります。

続きまして、148番をお願いいたします。県単かんがい排水路の整備補助でございます。1,907万7,000円ございまして、農業生産基盤の整備事業に係る整備促進に努めた費用になります。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長補佐（野口 出君） 14ページ、一番下の行になります。

150番、農地流動化奨励金128万9,375円、こちらは、担い手農家が経営規模拡大のために農地の集積を図ったものに対し支出したものでございます。集積面積は16.1ヘクタール、137筆となっております。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） ページを返していただき、15ページになります。

2項の林業費でございます。154番になりますが、森林環境譲与税の基金で761万2,000円を積み立てております。間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進等、森林環境に関する事業に使用できるものを基金として積み立てたものでございます。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 18ページをお願いいたします。

7款土木費、1項土木管理費、通し番号の190から192までは土木総務費となっております。

主なものについてですが、190番、道路現況台帳補正業務で、委託料で622万6,000円となっております。こちら毎年更新しているものでございます。

同じく18ページの193番から19ページの200番について、道路維持費でございます。

195番、町道維持補修工事5,572万6,000円でございますが、各工事の積算業務の委託料及び町内全域の維持補修の工事請負費となっております。

196番、町道8-0620号線舗装修繕工事2,372万7,000円ですが、阿波山地内の舗装修繕の委託料及び工事請負費でございます。

ページをめくり返しまして、197番、町道0212・2367号線舗装修繕工事1,051万2,000円ですが、こちら上青山地内の舗装修繕の委託料及び工事請負費の年度内分でございます。

198番、町道除草工事2,346万3,000円ですが、こちら町内全域の主要道路及び通学路分の除草を行ったものであります。

201番から21ページの228番までは道路新設改良費でございます。こちら件数が多いので、事業費の多いものと新規事業にてご説明いたしたいと思っております。

201番、町道0111号線道路改良事業、繰越分2,187万6,009円ですが、こちら下古内安渡地内の設計委託料及び物件移転補償費でございます。

203番、町道1032号線道路改良事業、繰越分3,141万3,453円ですが、こちら石塚地内アジラ線に対する町道整備を行うとともに、用地補償等の事業を進捗させているものでございます。

205番、町道1432号線道路改良事業、繰越分2,247万1,900円ですが、こちら上入野地内の道路の利便性及び生活環境の充実に図っているものでございます。

ページをめくりまして、211番、ストックヤード整備事業2,660万6,000円でございますが、こちら繰越分でございます。上阿野沢地内に残土処理を行い、生活環境の充実に図ったものでございます。

213番、町道19号線道路改良事業2,500万円でございますが、こちら真端地内の道路改良事業の年度内完成分でございます。

215番、町道0111号線道路改良事業2,349万6,846円ですが、こちら古内安渡地内の道路改良工事の委託料及び工事請負費並びに用地補償費でございます。

217番、町道1013号線道路改良事業3,716万6,206円ですが、こちら石塚地内の道路改良工事の設計委託料、工事請負費並びに補償費となっております。

こちら220番、町道1432号線道路改良事業447万7,000円でございますが、こちら上入野地内道路改良工事の設計委託料となっており、9月補正で追加しているものでございます。

221番、町道1359・1540・1541・地区計画道路9-4号線道路改良事業3,559万569円ですが、こちら石塚地内南団地の道路改良工事の委託料及び用地費補償金でございます。

224番、町道8-0184号線道路改良事業948万2,000円ですが、上坪地内道路改良工事の設計委託費となっております。

ページをめくりまして、228番、ストックヤード整備工事4,497万9,000円ですが、阿野沢地内の残土処理整備に係る工事請負費となっております。

229から231までは、道路橋梁費でございます。

229番、14橋橋梁補修事業、繰越分893万4,000円ですが、阿波山地内桂川に架かる橋梁の設計費及び補修工事費でございます。

同じくその下、230番、白雲橋、関場橋補修工事1,462万円ですが、上入野地内及び大網地内の橋梁補修のための工事となっております。

231番、橋梁定期点検業務2,291万3,000円ですが、こちら町内全域に架かっております橋梁70か所分の適正な管理を行うため、点検業務を実施しております。点検業務については、毎年ローリングしながら町内を点検しております。

続いて、3項河川費でございます、232から237までが河川総務費でございます。

236番、新道川歩道新設事業2,552万円ですが、石塚地内の中学校下に当たる部分の右岸側に当たります設計委託費及び工事請負費となっております。

237番、河川浚渫事業839万3,000円ですが、町管理河川における土砂しゅんせつ等の工事請負費でございます。

ページをめくりまして、22ページ、4項都市計画費、238、239番は都市計画総務費でございます。

238番、都市計画道路変更廃止協議図書作成業務451万円ですが、こちら都市計画道路について変更、廃止を行うため、茨城県との協議に必要な資料の作成を委託したものでございます。

239番、住宅リフォーム資金助成225万9,000円ですが、こちら既存個人住宅の機能向上等に対する改修に補助を実施しているものでございます。

242番、下水道事業特別会計繰出金4億6,286万6,000円でございますが、こちら下水道事業特別会計のほうに一般会計繰出金をしているものでございます。

5項住宅費、243から248までが住宅管理費でございます。

246番、町営住宅修繕業務2,574万円ですが、こちら町営住宅の備品修繕及び施設修繕を茨城県住宅管理センターに委託し、住宅管理の適正化に努めているものでございます。

249から23ページの253までが住宅建設費となっております。

253、ページをめくっていただきまして、253番、町営南団地解体工事2,959万円ですが、町営南団地住宅建て替えのため、既存の老朽化した住宅の取壊しを実施したものでございます。

以上、都市建設課は以上でございます。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

どのくらいかかるかね。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 少しかかるかもしれません。

○委員長（三村孝信君） かかる。じゃ、ここで休憩しておこう。

じゃ、午後は教育委員会事務局長からの説明から入りたいと思います。

それでは、午後1時まで休憩といたします。

午前11時55分休憩

午後 1時01分開議

○委員長（三村孝信君） 休憩前に引き続きまして会議を再開します。

それでは、教育委員会事務局長の説明からお願いをいたします。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） それでは、教育委員会所管分の事業報告をさせていただきます。主なものについての説明をさせていただきます。

ページ23ページ下段からになります。

263番、スクールソーシャルワーカー配置事業。不登校等の問題を抱える児童や生徒の事由解消や未然防止を目指し、児童生徒や保護者との面談、家庭訪問のほか、学校や関係機関との連絡調整を図ったということで、ソーシャルワーカー1人を配置した人件費等になっております。

続きまして、265番、24ページになります。高校通学費助成事業801万1,000円でございます。路線バスや電車で高校へ通学する生徒の定期代の一部を補助したものでございます。

266番、T T非常勤講師事業1,818万1,441円。きめ細かな学習指導を取り入れるため、補助教諭を配置し、児童生徒の学力向上に努めたものでございます。小中学校に9名の非常勤講師を配置した人件費等になってございます。

267番、A L T設置事業1,409万3,600円。小中学校に外国語指導助手を配置し、外国の文化や言葉に対する興味関心の高まりと語学力向上に努めたもので、A L T 4人の人件費等になってございます。

268番、適応指導事業。心理的な要因等で登校できなかった児童生徒に学校復帰の指導・助言を行っているものでございまして、コミセン2階に開設をしているうぐいすの広場の運営に関する費用でございます。

続きまして、269番からが小学校費になります。269番、学校生活指導員配置事業。障害等を有することにより小学校生活への適応が困難な児童を支援するため、生活指導員4名を配置した事業でございます。

271番、スクールバス運行事業。統廃合により遠距離通学となった小学校にスクールバスを運行している事業でございます。常北小学校、桂小学校、七会小学校にスクールバスを運営しているもので、費用が3,459万182円となっております。

同じく272番、スクールバス臨時便運行事業でございますが、こちらは先ほどのスクー

ルバスを運行している各学校に、コロナ対策として昨年秋に限りまして1便分増便を図ったものでございます。金額が833万2,610円でございます。

続きまして、276番、校内ネットワーク環境構築事業3,351万4,909円でございます。GIGAスクール構想関係で児童生徒1人1台のパソコン導入に向け、各小学校内のネットワーク整備を行ったものでございます。

277番、石塚小学校トイレ改修事業597万3,000円。石塚小内のトイレ便器11基を和式から洋式に改修し、快適な施設環境の提供を図ったものでございます。

続きまして、278番から次ページ286番まで、こちらは各小学校の維持修繕のための工事等になってございます。

287番、小中学校LAN整備事業、繰越事業でございます。977万4,286円。こちらは各小学校のパソコン教室に配置をされていたタブレットを各教室にて使用できるように環境を整備したものでございます。

288番、こちらも繰越事業で、石塚小学校屋内運動場電気設備改修事業1,504万8,000円です。石塚小学校屋内運動場の照明をLEDに改修し、整備をしたものでございます。

続きまして、289番、学校保健特別対策事業546万5,257円でございます。こちらは、教育活動を継続するため、石塚小の給食配膳室に空調設備を設置するとともに、感染症対策を徹底し児童の学びを保障するための各小学校の保健備品や教材備品を購入したものでございます。コロナ関連の対策事業で、各学校に予算づけをして、各学校長の判断で必要な消耗品や備品を購入したのになっております。

290番、施設用備品購入891万9,062円。教室や特別教室の学習環境を整えるため、各小学校の施設備品を購入したものでございます。令和2年度の主なものにつきましては、児童生徒用の机、いすの購入を実施いたしました。

291番、図書教材用備品購入342万7,954円。学習指導要領に対応し、より効果的な学習指導ができるよう、各小学校の図書や教材用備品を購入したものです。

292番、学習用コンピューター機器等購入事業3,326万8,620円です。こちらもGIGAスクール構想により茨城県との共同調達により1人1台のパソコン機器、タブレットですね、購入したものでございます。

293番、要保護・準要保護児童就学費助成費及び特別支援教育就学奨励費補助事業。経済的に就学困難な児童及び特別支援学級に通級する児童に対し、就学に必要な学用品等の支援を行ったものでございます。

続きまして、26ページになります。294番から中学校費になります。

296番、校内ネットワーク環境構築事業1,598万5,091円。こちらも小学校費と同様にGIGAスクール関係で児童1人1台のパソコン導入に向け、各中学校内のネットワーク整備を行ったものでございます。

298番、桂中学校昇降口屋根改修事業929万5,000円。桂中学校昇降口付近の雨漏りを解

消するため、屋根の改修を行い、施設の改善を図ったものでございます。

299番、小中学校LAN整備事業。こちらは繰越事業のものでございまして、パソコン教室のタブレットを各教室で使用できるように整備をしたものでございます。

303番、学習用コンピューター機器購入事業。こちらも小学校と同様GIGAスクール関連の事業で、茨城県との共同調達により1人1台のタブレットを購入したものでございます。中学校分で446台を購入しております。

304番、修学旅行代替給付金事業511万円。新型コロナウイルスの感染拡大により修学旅行が中止となった中学3年生の保護者に、修学旅行代替給付金として1人当たり3万5,000円を交付したものでございます。

305番、要保護・準要保護生徒就学援助費及び特別支援学級教育就学奨励費補助事業203万4,579円。小学校児童と同様に中学校生徒に対する経済的に就学困難な生徒及び特別支援学級に通級する生徒に対し、就学に必要な学用品等の支援を行ったものでございます。

306番から社会教育費になります。

306番、成人式延期に対する給付金346万円。成人式延期に対する給付金として、令和3年成人者対象に1人当たり2万円を交付した事業でございます。

308番、ふれあいの船事業代替給付金事業441万円。こちら新型コロナウイルス感染症の影響によりふれあいの船事業が実施できなかった代替として、町内の小学6年生の保護者を対象に児童1人当たり3万5,000円の給付を行った事業でございます。

続きまして、312番、桂公民館トイレほか改修事業4,496万8,000円。老朽化したトイレの改修及び天井等の改修工事を行い、施設の改善を図ったものでございます。

313番、桂公民館屋上改修事業924万円。屋上の防水工事を行い、施設の改善を図ったものでございます。

314番、コミュニティセンター城里自主事業331万9,800円。町民の鑑賞の機会を提供し、芸術文化の高揚を図ったもので、令和2年度は寄席公演3人会を実施をしたものです。

315番から318番につきましては、コミュニティセンター城里の修繕工事等になってございます。

319番、コミュニティセンター城里消防設備自家発電装置修繕工事繰越事業でございます。コミュニティセンター城里の自家発電装置を修繕し、停電時の非常電源供給の信頼性を高めたものでございます。

続きまして、320番及び323番は、コミュニティセンター城里の図書室または桂図書館の蔵書更新事業で、それぞれコミュニティセンター城里が93万9,753円、桂図書館が570万1,155円で、図書またはDVDを購入したものでございます。

また、322番と324番の図書除菌機購入、各105万6,000円につきましては、コロナウイルス感染対策のため、図書除菌機を各施設に購入して設置をしたものでございます。

327番からが保健体育費になります。

327番、町体育協会補助185万5,000円。町民の体育振興と連盟スポーツ少年団の育成に努め、スポーツを通じ町民の健全育成を図ったものでございます。

328番、常北運動公園ほか管理業務305万8,000円。公園内及びグラウンドの芝刈り、草刈り、除草等を行った費用になってございます。

330番、繰越事業でございます。上古内多目的運動広場芝張替修繕工事518万1,000円。運動広場内の荒れた箇所の芝を張り替えをし修繕を行ったものです。

331番、学校給食コンテナ配送事業1,022万4,500円。学校給食をコンテナ車で配送し衛生管理に努めたものでございます。

332番、常北学校給食センターフライヤー交換事業888万円。老朽化による故障件数の増加や部品調達が困難なため、新規交換により安定した給食が供給できるように改善をいたしました。

333番から335番につきましては、給食センターの修繕工事等になっております。

337番、学校給食費負担軽減事業。児童生徒の子育て支援対策として、食材費の個人負担である学校給食費を小学・中学生とも無料として賄い材料代を一般財源より補填したものでございます。

338番、学校臨時休業に伴う企業者支援事業235万3,441円。学校の臨時休業に伴い給食の安定供給を図るため、学校給食事業者への財政的支援措置を行ったものでございます。主に主食である米飯、麺、パンの加工賃分を支援したという事業でございます。

教育委員会の事業報告については以上でございます。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） それでは、同じページの10款災害復旧費の1項農林水産業施設災害の復旧費でございます。339番から343番までの事業になります。

340番になります。災害廃棄物処理委託でございます。1,199万円で、元年の台風19号の農地農業水路等の流入土砂の廃棄物の処理にかかった費用でございます。

続きまして、341番、災害復旧工事の補助分です。繰越事業になります。1,762万4,000円の工事になっておりまして、被災した農地等の原状復旧に努めたものでございます。8か所行っておりまして、補助の要件としましては、基本的に工事費が40万円以上で日常的に維持管理をしている施設の被災について補助がなされるもので、1,762万4,000円の経費のうち激甚災害に指定されていることから、95%の復興補助負担がでございます。

続きまして、342番の災害復旧工事の単独分でございます。1,561万210円でございます。上記の補助分以外の単独分につきましてはの原状復旧に努めたものでございまして、28か所施行しております。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 30ページをお願いします。10款災害復旧費、2項公共土

木施設災害復旧費の中で346番、道路維持修繕工事繰越分でございます。6,618万100円ですが、こちら台風19号による被害箇所、町道における復旧工事を行ったものでございます。

348番、河川維持修繕工事繰越分1億5,356万4,000円ですが、こちらも台風19号による河川部の復旧工事等を行ったものでございます。

以上、教育産業常任委員会所管分の主要事務事業についての説明でございました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（三村孝信君） はい、ありがとうございます。

それでは、各課の説明が終了いたしましたので、これよりご質疑、ご意見等をお受けいたします。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 決算資料のほうなんですけど、137の矢ノ目沢牧場の水道工事をしたということで132万円。その矢ノ目沢牧場の利用状況をお聞きしたいんですが。

それと、138の豚コレラですね。149万294円、実績として3件となっていますが、対象業者は何件くらいあったのかをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、154番、森林環境税の761万2,000円を積立てたということですが、この761万2,000円というのは、町のお金なのかそれとも県とか国のほうから来たお金なのかをちょっとお聞きしたいと思います。

以上、お願いします。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） 今の阿久津委員さんのご質問でございます。137番の水道設備の修理工事に伴う矢ノ目沢牧場の利用状況ということでございますけれども、2軒の畜産農家が利用しておりまして、数はかなり少なくなりました。4頭の利用実績になっております。

続きまして、138番、豚コレラの侵入防止に関する質問でございますけれども、対象農家としては養豚農家3軒でございます。実績も同じ3軒でございます。この経費のうち専門の機構がありまして、そちらが2分の1の助成をします。町は8分の1となりまして、事業者等も負担がございます。内容につきましては、豚舎周りの防護柵とか小動物等の侵入防止のための電気柵などを整備したものでございます。

154番の森林環境税の基金でございますけれども、こちらにつきましては、開始は令和6年度からになるんですけれども、国の特別会計で借入れをしておりまして、来年度から国のほうからの交付金ということで譲与税の交付がされております。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 矢ノ目沢牧場は2軒で4頭ということで、かなり減っているとは言うんですけれども、ここ二、三年は頭数は変わらないですか。この2軒の農家と4頭

というのは。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） 推移につきましては現状維持のような状況で、2軒の利用というのはここ数年の状況になっております。

○委員（阿久津則男君） はい、分かりました。

それと、138の豚コレラのほうですが、対象業者は3軒で実績も3軒ということで、畜産業者からの要望というのは何かあるんですか、この豚コレラに関しての。町に対して要望。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） 県の関係機関と共に町のほうの事業として衛生指導協会等も含めました要望はございます。石灰の配布等について定期的に行っておりますのと、消毒液などの配布実績がございます。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 石灰とかそういう要望に対しては、町としては行っているということでもいいですか。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） はい、おっしゃるとおり、畜産農家の防疫対策ということで実施しております。そのほか県の事業、これとは別な事業を利用しまして石灰の散布機とか動噴の配備などについても実績を行っております。

以上です。

○委員（阿久津則男君） はい、分かりました。

それと、環境税なんですが、歳入のほうで140万環境税でお金がありましたよね、入ってきたのが。それはあれですか、この152番の森林経営管理意向調査業務で140万8,000円のところで利用しているんですか。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） はい、おっしゃるとおりでございます。こちらの環境譲与税の基金の中で140万取崩しました。それを繰り入れたものについて塩子地内の意向調査を行ったものに使っております。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） そうすると、歳入で林業費で何か74万とか75万入ってきましたよね。林業費でしたっけ、林業何とかって。その70何万というのは、この間伐で使うお金だと思うんですが、違かったでしたっけ。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） 林業の補助費の中で74万円ほど、70万1,000円ありまし

て、森林整備に関する補助というような名目なんです、内容につきましては森林愛護運動ほか身近なみどり整備推進事業ということで、この身近なみどり整備推進事業については71万5,000円2年度では入っております。これにつきましては、徳蔵地内の団地のところの森林の整備に本年2年度は上げているというような状況で、各町内の森林整備に関して使える事業というようなことでございます。

以上です。

○委員（阿久津則男君） はい、分かりました。結構です。

○委員長（三村孝信君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） 資料のほうで130番の農業機械導入事業補助で要件を満たすというのが最初にあるんですが、この要件ということと、あと農業機械導入はどのような機械の導入されたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） それでは、ただいまの桜井委員の130番の事業の件ですが、要件を満たすというのは、この補助を使った機械整備に関して、前の性能とか容量等を上回ることはできないというようなことになります。被災した前の性能と同等のものというような条件があります。整備に当たっては、整備するということによって耕作地を減らさないというような条件もございます。

以上の2件が主な要件でございまして、農業機械の内容についてなんですけれども、大変失礼しました。農業機械の導入補助ということですので、こちらについては災害とは別で、ちょっと訂正させていただきます。

耕作放棄地の解消に努めている農業者あるいは団体の機械導入を支援したということで、要件としては、5軒以上の農家さんの団体を組織しているということになります。対象経費の3分の1を補助できるというようなことになっておりまして、上限額が300万円という規定がございます。今回、上限300万いっぱい助成をしておりますけれども、常北地区の農家の組合さんにトラクター購入ということで300万円の補助になっております。大変失礼しました。

○委員（桜井和子君） ありがとうございます。

○委員長（三村孝信君） いいですか。

猿田副委員長。

○副委員長（猿田正純君） すみません。都市建設の課長にお伺いをしたいんですが、211番と228番のストックヤード整備工事、その片方が繰り越しということで、片方が整備工事。ここの整備工事の中に、道路新設改良費、それと工事請負費という名目になっているんですが、この辺はどのような内容なのか、ちょっと丁寧に教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいまの猿田委員さんからのご質問で211番と228番のストックヤード整備事業の支出科目が新設改良で工事請負費になっているということについてのご説明でよろしいんですね。

○副委員長（猿田正純君） 支出科目の書き方ですよ。

○都市建設課長（大津好男君） 道路部局においては、道路管理費、道路橋梁費、その中でも維持費であったり道路新設改良費等に振り分けになってくるわけでございますけれども、ストックヤードの整備工事が新設改良費の工事請負費にという件については、発生する公共事業による土砂が道路の新設改良に伴うもので出てくるものが都市建設課部局では多いものという判断で、科目の中では道路新設改良費の中にありまして、工事請負費に係る分については、ストックヤードからの土砂を公共事業である場所に土砂を運搬する工事請負費であるということで、道路新設改良費の中の工事請負費という支出科目で設定しております。よろしいでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 猿田副委員長。

○副委員長（猿田正純君） 本当はストックヤードの委員長も来られるのかなと思っていて、まだちょっと来てないんですけども、副委員長がいますから一緒にあれですけども、やはり名目上はもう常にこういう科目で書かなければいけないということになってくるんですね。何かこうどこかに道路を造ったとかそういうことはない。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今、猿田委員さんからのこの事業のものを使ってほかに道路を造っていないのかというご質問でございますが、ここについては阿野沢地内の白山の土砂ストックがされている部分についての土砂を搬出しているものについては、公共事業である常陸太田市さんの土地開発に係る公共事業のほうに盛り土する材料として搬出しております。町内における今道路の部分についての流用はまだしておりません。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 猿田副委員長。

○副委員長（猿田正純君） すみません。桂のここにストックヤードは2つあるんですか。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 都市建設課所管で管理しているストックヤードは1か所でございます。

○委員長（三村孝信君） 猿田副委員長。

○副委員長（猿田正純君） スtockヤード整備事業の場所は、上阿野沢地内となっているんですけども、前年度も同じこの決算資料の中には、下阿野沢地内も整備したというふうに書かれているんですよ。ですから、今年は上阿野沢のほうをやっているということで2か所あるのかなというちょっと疑問を持ったものですから。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） すみません。成果等の中の地内が間違っていたもので、場所については同じ場所でございます。大変失礼いたしました。

○委員長（三村孝信君） 猿田副委員長。

○副委員長（猿田正純君） じゃ、去年のこの決算書がもちろん間違えた。下と上を間違えたということだけであって、上阿野沢地内に1か所しかないということで大丈夫なんだね。分かりました。

ほかも聞いちゃってもいいですか。

○委員長（三村孝信君） はい、どうぞ。

○副委員長（猿田正純君） では、ほかにちょっと、122番のグリーンツーリズム事業1,312万994円。これ前年度より416万円、24%減になっているんですけども、これはコロナにより事業が減になっているものなのか、またあと都市と農村の交流事業を開催したとあるが、前年度と比較して開催回数はどうだったのか。

まとめて聞いちゃったほうがいいんですか。質問を、全部。

○委員長（三村孝信君） いっぱいあるんですか。

○副委員長（猿田正純君） いっぱいありますけど。

○委員長（三村孝信君） あまり多いとね、あれですから、課でまとまっていらないんですか。

○副委員長（猿田正純君） 課ではまとまっていらないんです。

○委員長（三村孝信君） いいですよ、答えていただきますよ。何からでしたっけ。

○副委員長（猿田正純君） グリーンツーリズム。

○委員長（三村孝信君） グリーンツーリズム。担当をお願いします。

農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） 122番のグリーンツーリズム事業の内容でございますけれども、ホールの湯と野外総合活動センターの運営につきまして、177日延べ休業したというようなことで、実際にこのグリーンツーリズム事業に係る運営も133メニューから2年度については61メニューになったというようなことで、参加者等も半分になっている実績になっております。減額分につきましては、日数を単価で算出しまして、その休業分を減額というようなことで委託費を減らしたものでございます。

以上です。

○副委員長（猿田正純君） 分かりました。ありがとうございます。

あともう一つ、149番なんですけれども、農地流動化奨励金128万9,375円。平成30年度よりも令和元年度は2倍増えて217万円、令和2年度は88万円減っています。前年度と比較して借り手農家の利用集積はどのぐらい減少しているのか、またその減少した理由を教えてくださいなと思います。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長補佐（野口 出君） お答えいたします。

平成30年度からの実績をお知らせしますが、平成30年度は、奨励金の実績17名でおおよそ118万円程度です。令和元年度が18名で217万円程度、昨年度が22名、128万9,000円程度ということなんですけれども、金額の増減につきましては、農地を貸借する年数によりまして奨励金の単価が変わってまいります。3年以上6年未満が単価で5,000円、6年以上10年未満が7,000円、10年以上は1万円となっております。令和元年度かなり増えた理由ですけれども、北方地区で営農されている方で、それまで特に届け出を出さずに相対で農地の貸し借りをやっていた方が、かなりの面積を一度に利用権を結んでこちらの奨励金の対象になったということで増えているということでございます。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 猿田副委員長。

○副委員長（猿田正純君） 聞きたいこと、ちょっとたくさんあるんですけども、あんまり1人でやってるとあれなんで、成人式の延期に対する給付金、306番なんですけれども、346万円。これは当時のホームページの内容では、成人の日を迎えられたことに対するお祝いや式典に参加するための様々な準備に対する費用を補填していただくため、給付金を交付することということでありました。仮に、今回式典、10月30日に式典が開催できなかった場合、これも準備に対する費用の補填として給付金を出すという名目でお考えなのか伺います。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 猿田委員のご質問にお答えいたします。

現在、成人式につきましては、10月30日に実施を予定ということですが、コロナ感染の感染状況によりましては、実施ができるかどうかということも不透明な部分がございます。

委員のご質問にありました今回10月に延期したものを中止等した場合はどうなのかということについてのご質問でございますが、現時点ではということになりますが、一度2万円の給付金を交付しているということになっておりますので、今回中止となった場合には、また給付金を支払うというような考えは現時点ではないということでございます。

○副委員長（猿田正純君） 分かりました。ありがとうございます。

最後に1点だけいいですか。

○委員長（三村孝信君） はい、どうぞ。

○副委員長（猿田正純君） すみません。これも教育委員会のほうになっちゃうかと思うんですけども、292番と303番の小学校と中学校の学習用のパソコンの購入で、その機種というのは、全部同機種のパソコンなんですか。また、1台幾らで、児童生徒、先生ごとに何台購入したのかちょっと教えていただければと思うんですが。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 猿田委員のご質問にお答えいたします。

まず、タブレットはどのようなものかということにつきましては、まず台数につきましては全部で1,204台を購入いたしました。小学校分といたしまして758台分、中学校分として446台分、物については全てNEC製のクロームブックというものでございます。1台当たりの単価につきましては、4万3,890円税込みの価格でございます。

児童生徒用につきましては、これ全て同じものを購入しておりますので、1,204台分のうち64台が各教室に置くという先生が使うようなものということで、残りの1,140台を児童用ということで令和2年度に購入をしたものでございます。

以上でございます。

○副委員長（猿田正純君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） いいですか。

○副委員長（猿田正純君） はい。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 農政課長にお伺いいたします。

140番のため池等補修工事なんですけれども、この町が管理するため池は幾つぐらいあるのでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） ただいまのご質問なんですけど、ため池の数については申し訳ございません、ただいま資料を持ち合わせていなかったものですから、早急に調べてお答えしたいと思います。お願いします。

○委員（桜井和子君） それとあともう一つ、教育委員会事務局長にお伺いいたします。

293番と305番のここの実施年月日と事業名、あと支出科目、追加交付、また備考、この金額以外は全部同一となっているんですが、これはどういうことなのでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 桜井委員のご質問にお答えいたします。

293番及び305番の実施日、事業名等が同一ということでございますが、こちらは事業としては同一のものになっております。ただ、予算の費目といたしまして、小学校費と中学校費に分かれているものでございます。金額が違うのは、対象の児童の数と生徒の数が違うということで金額が変わっておりますが、内容としては、要保護・準要保護の児童生徒及び特別支援学級に通級する児童生徒に対する支援の金額ということでございまして、293番につきましては小学校児童に対して支援をした金額125万8,163円、305番につきましては中学校の生徒に対する支援をした金額が203万4,579円ということになっております。

以上でございます。

○委員（桜井和子君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 1点聞き忘れたんですが、成人式の給付金で説明の中で何か事故繰越30万というのを先ほど聞いたんですが、私の聞き間違いかもしれないんですが、その説明をちょっとお願いしたいんですが。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 阿久津委員のご質問にお答えいたします。

事故繰越額30万円、成人式に関連する事故繰越額でございますが、成人式延期等に伴いまして、1人当たり2万円の給付金を交付するという事業を実施いたしました。年度内に支払われた方以外に申請が年度中にできなかった方15名対象者がいましたので、その給付金額15人掛ける2万円の30万円を本年度に繰越しをいたしまして、本年度申請があった方に対して支給するというものでございます。

○委員（阿久津則男君） そうすると、今年に繰越したということは、申し込みがなかったんでしょうから、その原因はあると思うんですが、その対応もしているのかどうか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） ただいまの事業につきましては、令和元年1月に当初成人式を予定していたものを延期ということになったものですから、予算等につきまして2月の補正等によってされたもので、事務手続期間が年度内というのはかなり短かったということがございます。おおむねの方には申請のほうをいただきまして、給付をすることができましたが、15名の方につきましては申請が年度内にできなかったということで、年度を明けましてからも、申請されなかった方には連絡を取って申請をお願いしたということでございます。

○委員（阿久津則男君） じゃ15名は今年は無済できるということですか、支払いできるということですか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 現時点では、15名中14名が申請をされまして給付をされましたが、まだ1名の方が申請されていないという状況であります。

○委員（阿久津則男君） 連絡は取れているんですか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 当時の実家のほうに郵送等されて、本人様と直接連絡は取れていない状態ですので、今後本人と直接連絡が取れるようにしていきたいと思っております。

○委員（阿久津則男君） よろしく申し上げます。

あと委員長。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 委員長に要望なんですけど、すみません、都市建設課をはじめ所管ではありませんけれども、まち戦とかこれが所要経費の欄に金額が入ってあるのと同じように、備考の欄にも同じ金額が書いてあるんですよ。例えば、土木費の道路橋梁費で193番ですね、所要経費547万3,000円と。右側の備考欄にも工事547万3,000円と同じ金額が書いてあるんですけど、もしこの同じ金額を書くのであれば、右側の備考の欄にはできれば業者名も書いていただきたいなと私は思うんですね。一応、道路にしても橋にしてもどこの業者がやったというのが一目で分かるんで、どちらにしても入札で業者が選ばれているわけですから、議員に対して明細ですか、こういうのは私、業者名を書いてもいいのかなと思うので、次回からは業者名を備考欄に書いていただければ、私らも町民から聞かれたときにどこの業者がやったということが言えるので、そういうふうにしていただきたいと思います。要望いたします。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 要望でよろしい。

○委員（阿久津則男君） はい、要望です。

○委員長（三村孝信君） 各課長、分かりました、今の、大丈夫ですか。今後ですね、次回の決算等でどのように対応するか、執行部等で十分に検討してください。お願いします。何かありますか。

農業政策課長。

○農業政策課長（増井栄一君） 先ほどの桜井委員さんからのご質問でございますけれども、ため池の数、町内に全体で66か所になります。地区ごとについては、ただいま集計しておりますので、間に合えば地区ごとにもお知らせできればとは思っておりますが、今回の実績の4か所については、常北地区2か所と桂地区2か所に施行したものでございます。合計で66ということですよ。

以上です。

○委員（桜井和子君） ありがとうございます。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 最後に要望なんですけれども、これ教育委員会と都市建設課に関わるかなと思いますが、実は、七会地区から常北中学校まで自転車通学で通っている生徒さんがいるんですね。6月30日のときに、私、夕方ちょっと常北のほうに向かって行ったら、古内の多目的グラウンドの手前あたり、七会と常北の境あたりからこっちの山際の歩道で自転車が止まっていて、中学生なのか、飛び上がるみたいなそういうのをちょっと遠くから見受けられて、そこを通るときに何をしているのかなと思ったら、山のほうから垂れ下がって来る、若竹に絡まった葛藤とか藤が絡まって、それで雨が降るので、歩道のほうまでせり出していて、そこがきっと通りづらかったらしくて、自分の家から鎌を持って来

て、学校帰り6時過ぎの頃、本当に飛び上がりながらその鎌で切ろうとしているそういうところをちょっと通りかかったものですから、その後、教育委員長にもちょっと学校関係だったので連絡を取ったところ、その2日後ぐらいに雨の中三、四人で草刈りをしてくださいました。あそこ本当に距離がずっと長くて、その先に雨だったので、うちらも3日間ぐらい草刈したんですけれども、山を持っている土地の人の管理もすごく悪くて、すごくあそこは本当にいつも歩道が葛藤とかいっぱいなるぐらいな感じなんですね。本当に通学する生徒にそこまでされるのはちょっと忍びないかなと思ってやっているんですけれども、雨の降る時期、また草野伸びる時期とか通学路の点検をお願いしたいなと思います。

その土地の持ち主の方にもそういうことも伝えていただいて、安全に通学できるようにしてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。今要望が出ましたので、教育委員会と都市建設課ですか、ぜひご要望に応じていただきたいと思います。対処してください。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） 私からいいかな。

教育委員会にちょっと尋ねたいのが1点なんです、校内ネットワーク環境構築事業と、それから校内LAN整備事業と2つあるんですが、ちょっとその違いがよく理解できないので、ちょっと教えていただけますか。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） ただいまの三村委員長からのご質問にお答えいたします。

まず、繰越事業で実施をいたしました小中学校LAN整備事業につきましては、もともと平成32年までに各パソコン教室等に置いてあるタブレット等が学校内でもある程度自由に使えるようにというふうなことでLAN整備をしたものでございます。このLAN整備をしている中、今回GIGAスクール構想ということが国のほうから前倒しで一斉に1人1台のタブレットという事業が入ってまいりまして、一部重なる部分はございますが、GIGAスクールにおけるネットワーク環境事業につきましては、児童生徒が多様なインターネット接続にも耐え得る大容量の配線を整備して、インターネット環境を整えるというふうなことで、昨年度実施をしたというものでございます。

○委員長（三村孝信君） あのね、それ違いはどこが違うの。言ってることは分らないんだけど、LANで整備をして、これローカルエリアネットワークだろ。この整備をして、それでは不十分なんでこの校内ネット環境事業というのをやるということなんです。ちょっとその辺を教えてもらいたい。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） このLANケーブル工事につきましては、繰越事

業でやった部分につきましても一部事業が遅れたということもありまして、G I G Aスクールに対応した配線を一部行ったところではございますが、全教室または特別教室全てにLAN整備をしたものではなかったため、G I G Aスクールの令和2年度の事業につきましても、残りの全教室や体育館等にもインターネットのネットワークの構築ということで新たに大容量に耐え得るLAN線、Wi-Fi環境を整えた工事ということでございます。

また、繰越事業に関するLAN整備事業につきましても、今まで使っておりましたネットワークですので、役場のサーバーを経由したインターネット環境になっておりましたが、G I G Aスクールの校内ネットワーク環境整備のときに学校は直接外部のインターネットに接続するような施行に変えたというような事業も入っております。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 分かりました。小学校LAN事業の繰越しのLAN整備事業なんかでは、とてもじゃないけれども1人1台のタブレットには対応できないと。それで校内ネットワーク環境構築事業というので対応したということですよね。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） はい。

○委員長（三村孝信君） あと1点は、先ほどNECのクロームブックを購入したというんだけど、これはあれだよ、町で選定したんじゃないかと、県で一括か何かと違ったのかな。この辺ちょっと教えてください。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 茨城県の共同調達という制度を設立いたしまして、城里町では茨城県共同調達に参加をいたしまして、県が機種、メーカー等を選定した業者と町が契約をしたという形になっています。

○委員長（三村孝信君） そうすると、県で共同購入するというのに参加しない自治体というものもあったんですか。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 県の共同購入に参加しなかった自治体、ちょっと手元に数は持ってありませんが、半数以上が県の調達には参加をせずやったということなんです。内容につきましても、独自にいろいろなソフト、アプリを入れたり、機種のレベルを高いものにしたりということのため、県の調達には参加しなかったということをお聞きします。

○委員長（三村孝信君） 実はね、県の調達で、このクロームブックというのがあまりね、値段も手ごろなんだろうけれども、高学年とか何か芸術的なものに対してはややちょっと容量が小さいんじゃないかというような指摘もあったということで、当町は共同購入をしたということで、これは共同購入のほうが単独で選定するより安くなるということなんですか。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） やはり、共同調達にすることにより、台数が多数になるということで、金額的にも下がったというふうに考えております。1台4万5,000円というのが補助上限にあります、その上限以内で各種設定器具なども盛り込んだ金額が提示されたというふうに考えております。

○委員長（三村孝信君） そうですか、分かりました、どうもありがとうございます。
ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） 質疑がなければ、以上で令和2年度城里町一般会計決算所管分の審議を終了したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、ご異議がないようですので、続いて（2）番、議案第71号 令和2年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。

なお、説明は一般会計同様、公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算事項別明細書により歳入の目に沿い順次説明をお願いいたします。歳入が終わりましたら、歳出の目に沿い説明をお願いします。最後に、別冊事業報告書の説明をお願いします、説明につきましては、主要事業、経費の大きなものについて説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） 公共下水道事業特別会計の決算についてご説明申し上げます。

それでは、決算書の165ページの事項別明細書をご覧ください。

歳入であります。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道事業負担金ですが、当初予算額に対する補正予算額505万円の増につきましては、流域下水道整備及び特定管渠下水道整備に伴う受益者負担金の増でございます。調定額6,563万3,891円、収入済額2,571万8,270円、収入未済額3,991万5,621円でございます。1節現年度分、調定額2,652万270円、収入済額2,559万7,970円、収入未済額92万2,300円でございます。2節過年度分、調定額3,911万3,621円、収入済額12万300万、収入未済額が3,899万3,321円でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料ですが、当初予算額に対する補正予算額945万円の増につきましては、使用料の増によるものです。調定額1億5,354万4,270円、収入済額1億4,247万9,395円、収入未済額1,106万4,875円でございます。1節現年度分、調定額1億4,217万6,540円、収入済額1億4,119万6,096円、収入未済額98万444円でございます。2節過年度分、調定額1,136万7,730円、収入済額128万3,299円、収入未済額1,008万4,431円でございます。

2 項手数料、1 目下水道手数料、調定額26万2,880円、収入済額は同額で、収入未済額はございません。排水設備計画確認手数料、指定店登録手数料及び督促手数料であります。

同ページ下段から166ページにまたがります。3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目下水道事業国庫補助金ですが、繰越額2,693万7,000円につきましては、令和元年度からの繰越事業国庫補助金であります。1 節流域区間での公共下水道事業費補助金、調定額7,684万7,500円と収入済額は同額でございます。

2 項国庫負担金、1 目災害復旧事業費国庫負担金ですが、繰越費1 億4,908万9,000円につきましては、令和元年度からの繰越事業国庫負担金であります。1 節公共下水道災害復旧事業費補助金、調定額1 億4,342万5,000円、収入済額は同額でございます。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目下水道事業県補助金ですが、繰越費30万円につきましては、令和元年度からの繰越事業県支出金であります。1 節市町村下水道整備支援事業費補助金、調定額70万円、収入済額は同額でございます。

同ページ下段から167ページにまたがります。5 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金ですが、当初予算額に対し補正予算額3,870万7,000円の減につきましては、事業確定により繰入金を減額したものでございます。1 節一般会計繰入金、調定額4 億6,286万6,000円、収入済額は同額でございます。

6 款1 項1 目繰越金ですが、当初予算額に対する補正予算額2,029万9,000円の増につきましては、前年度の繰越金確定による増であります。また、繰越費4,557万円は、令和元年度からの繰越事業分であります。1 節繰越金、調定額7,086万9,552円、収入済額は同額でございます。

7 款諸収入、1 項1 目雑入ですが、当初予算額に対する補正予算額909万9,000円の増につきましては、消費税申告による還付分と那珂久慈ブロック広域汚泥処理負担金の過年度助成によるものです。また、繰越費1,000円は、災害共済給付金の口開け分でございます。調定額912万4,360円、収入済額は同額でございます。1 節消費税還付金、調定額897万7,600円、収入済額は同額でございます。2 節消費税還付加算金、調定額1 万4,400円、収入済額は同額でございます。3 節雑入、調定額13万2,360円、収入済額は同額でございます。

8 款1 項町債、1 目下水道事業債ですが、当初予算額に対する補正予算額1,940万円の増につきましては、管渠埋設工事の事業費の増によるものでございます。また、繰越費9,380万円は、令和元年度からの繰越事業分であります。調定額1 億4,720万円、収入済額は同額でございます。

2 目公営企業会計適用債ですが、調定額420万円、収入済額は同額でございます。

3 目災害復旧事業債ですが、繰越費1 億1,590万円は、令和元年度からの繰越事業分であります。調定額5,690万円、収入済額は同額でございます。

歳出も続けてよろしいでしょうか。

○委員長（三村孝信君） はい。

○下水道課長（所 克実君） では、続きまして、歳出であります。

169ページをご覧ください。

1 款 1 項 下水道事業費、1 目 下水道維持管理費ですが、流域下水道のポンプ場28か所の維持管理費、特定管渠下水道の処理場とポンプ場27か所の維持管理費及びマンホール周りの路面補修に要した経費です。当初予算額に対する補正予算額716万4,000円の減につきましては、施設の維持管理費、補修工事の事業確定によるものです。予算現額1億4,785万円、支出済額1億1,485万3,642円、繰越明許費2,249万6,000円につきましては、広域化共同化事業及びストックマネジメント計画策定事業分並びに維持補修費工事分でございます。不用額は543万5,358円でございます。不用額の主なものは、10節需用費91万102円の不用額ですが、光熱水費や施設の修繕費等の減が主なものです。14節工事請負費247万5,000円は事業確定によるものです。

次に、170ページをご覧ください。

2 目 下水道整備事業費ですが、流域下水道の管渠埋設工事、工事に伴う補償費、実施設計費及び職員の給与等に要した費用です。補正予算額3,275万5,000円の増につきましては、管渠埋設工事、公共ます新設工事などによるものです。また、繰越費1億3,150万5,000円は、令和元年度からの事業繰越分であります。予算現額4億8,368万1,000円、支出済額3億87万1,470円、繰越明許費1億6,237万6,000円、不用額2,043万3,530円となります。主な不用額につきましては、12節委託料113万6,204円の不用額ですが、事業額確定による不用額です。繰越明許費955万6,000円は、流域公共下水道事業設計業務を翌年度へ繰越したものです。14節工事請負費1,321万9,600円の不用ですが、事業額確定による不用額です。繰越明許費1億3,611万2,000円ですが、流域下水道管渠埋設工事を翌年度へ繰越したものです。

171ページになります。

21節補償補填及び賠償金500万円の不用額ですが、事業額確定による不用額です。繰越明許費1,488万9,000円ですが、水道管移設補償費及び立木補償費を翌年度に繰り越したものです。

2 款 災害復旧費、1 項 公共土木施設災害復旧費、1 目 災害復旧費ですが、令和元年の台風19号の影響によるかつら水処理センター災害復旧工事に伴うものであります。繰越金3億9万2,000円は、令和元年度からの繰越事業分であります。予算現額3億9万4,000円、支出済額2億254万5,472円、不用額9,754万8,528円となります。不用額につきましては、12節委託料2,050万6,528円及び14節工事請負費7,704万2,000円は、事業確定によるものでございます。

3 款 1 項 公債費、1 目 元金ですが、起債償還元金であります。予算現額3億5,245万4,000円、支出済額3億5,245万3,298円でございます。2 目 利子ですが、起債償還元金利子

であります。当初予算額に対する補正予算額100万円の減につきましては、事業確定により減額したものでございます。予算現額9,793万7,000円、支出済額9,762万9,337円、不用額30万7,663円は、主に一時借入利子等の不用でございます。

172ページをお開き願います。

4款1項1目予備費につきましては、予算現額600万円、支出済額ゼロ円、不用額600万円です。

次に、173ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。

1、歳入総額11億4,059万2,000円。2、歳出総額10億6,835万3,000円。3、歳入歳出差引額7,223万9,000円。4、翌年度へ繰越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額2,538万9,000円。5、実質収支額4,685万円でございます。

次に、174ページをお開き願います。地方債現在額調べでございます。枠下段の合計欄、さらに縦計による計の欄を読み上げます。

前年度末現在額、元金・利子を合わせた額は66億5,257万2,510円、当該年度返済額4億5,008万2,635円、当該年度借入額2億2,269万5,558円、当該年度末現在額64億2,518万5,433円でございます。

続きまして、事業報告についてご説明いたします。

事業報告書の34ページをご覧ください。公共下水道事業特別会計についてご説明いたします。

1款1項下水道事業費です。下水道事業費につきましては、維持管理費と整備事業費です。さらに常北地区の流域下水道事業、桂地区の特定管渠保全下水道事業により下水道整備を行っているところです。

まず、下水道維持管理費であります。支出科目としまして委託料と工事請負費となっております。番号365番、流域地区下水道施設等維持管理事業473万5,948円及び366番、特定地区下水道施設等維持管理事業1,426万989円は、下水道施設等の維持管理及び補修・修繕等を行い、施設の保全を守り、公共用水域の水質改善を行ったものです。

次に、番号367番、流域特定地区下水道台帳作成業務119万9,000円は、下水道施設の維持管理及び使用者の閲覧に供するために管理台帳を整備したものです。

368番、地方公営企業法適用化業務423万9,000円は、令和4年4月1日より企業会計制度に移行するために、保有資産の調査、整理、評価等を行ったものです。

次に、下水道整備事業費であります。ナンバー369番、流域地区下水道整備事業繰越1億1,221万4,500円及び370番流域地区下水道整備事業1億3,057万8,000円は、石塚、那珂西、増井地区において新たに汚水管理設工事などの下水道の整備を行ったものです。

371番、公共ます設置事業1,545万3,900円は、下水道本管と家庭や事業所を接続するための公共ますの設計及び工事を行ったものです。

35ページになります。

2 款災害復旧費、1 項公共下水道施設災害復旧費です。公共土木施設災害復旧費につきましては、令和元年台風19号により被害を受けた施設の復旧等に伴う事業です。

372番、かつら水処理センター災害復旧事業繰越1億8,475万8,472円は、被災した処理場の機能回復を図ったものです。

337番、特環地区中継ポンプ復旧事業繰越1,778万7,000円は、被災した特環地区の中継ポンプの機能回復を行ったものです。

以上、公共下水道事業についてご説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） 説明ありがとうございました。

それでは、ご質疑、ご意見等がありましたらお願いをいたします。

杉山委員。

○委員（杉山 清君） 171ページ、かつら水処理センター、この補助の金額が3億9万4,000円という形になっていますが、ちょっと内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） ただいまの杉山委員のご質問にお答えいたします。

内容といたしましては、災害復旧のための設計費、それから工事費、それから汚泥の引き抜き費、それと工事管理費等の費用でございます。

○委員長（三村孝信君） 杉山委員。

○委員（杉山 清君） これあれですかね、設計とか工事管理とかいろいろありますけれども、設備には機械等が入っていないんですかね。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） 工事の中にですね、当然機械の交換等も入ってございます。

○委員（杉山 清君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） 猿田副委員長。

○副委員長（猿田正純君） すみません、367番の流域特環地区の下水道台帳作成業務119万9,000円、120万円ぐらいですけども、これは前年度より44万円も減しているんですよね。パーセンテージで言うと27%ぐらい。このぐらいの減をした理由というのは、どういうことか教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） ただいまちょっと持ち合わせ資料ございませんので、後ほど調べてからご回答ということでよろしいでしょうか。

○委員長（三村孝信君） はい。ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） ないようでしたら、以上で城里町公共下水道事業特別会計の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ご異議がないようですので、続いて、3、議案第72号 令和2年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

説明は、ただいまの公共下水道事業特別会計同様お願いをいたします。

最後に、別冊事業報告書の説明を重ねてお願いをいたします。

それでは、担当課長より説明してください。

下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） それでは、農業集落排水事業特別会計決算であります、177ページの歳入歳出決算事項別明細書をご覧ください。

まず、歳入であります。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目農業集落排水事業費分担金ですが、当初予算に対する補正予算額169万円の増につきましては、各農業集落排水分担金の新規加入増によるものです。調定額361万7,000円、収入済額236万5,500円、収入未済額125万1,500円でございます。1 節現年度分、調定額236万5,500円、収入済額は同額で、収入未済額はございません。2 節過年度分、調定額125万1,500円、収入済額ゼロ円で収入未済額は125万1,500円でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目農業集落排水使用料ですが、当初予算に対する補正予算額315万6,000円の減につきましては、使用水量が見込みより下まわったことが主な理由です。調定額5,244万2,634円、収入済額4,814万4,500円、収入未済額429万8,134円でございます。1 節現年度分、調定額4,803万5,636円、収入済額4,768万7,278円、収入未済額34万8,359円でございます。2 節過年度分、調定額420万6,998円、収入済額45万7,223円、収入未済額394万9,775円でございます。

2 項手数料、1 目農業集落排水手数料ですが、調定額3万200円、収入済額は同額で収入未済額はございません。これは、宅内の配水設備確認手数料及び督促手数料等であります。

下段から178ページにまたがります。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目農業集落排水事業国庫補助金であります。調定額200万円、収入済額は同額でございます。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金ですが、当初予算額に対する補正予算額1,276万2,000円の減につきましては、各農業集落排水の事業確定による減であります。1 節一般会計繰入金、調定額2億1,055万4,000円、収入済額は同額でございます。

5 款1 項1 目繰越金ですが、当初予算額に対する補正予算額1,362万5,000円の増につきましては、繰越金確定による増であります。1 節繰越金、調定額1,562万5,593円、収入済額は同額でございます。

6 款諸収入、1 項 1 目雑入ですが、当初予算額に対する補正予算額 5 万 9,000 円の増につきましては、消費税還付金による増であります。調定額 9 万 2,450 円、収入済額は同額でございます。

下段から 179 ページにまたがります。

7 款 1 項町債、1 目公営企業会計企業債ですが、調定額 180 万円、収入済額は同額でございます。

以上で歳入の説明を終了します。

引き続きまして、歳出であります。180 ページをご覧ください。

1 款 1 項農業集落排水事業費、1 目農業集落排水維持管理費ですが、農業集落排水上入野、常北、青山、古内、北方、高久、孫根地区の 5 処理施設中継ポンプ場 147 か所の維持管理、施設の修繕、道路の補修等に要した経費です。補正予算額 54 万 4,000 円の減につきましては、各処理施設の事業費確定によるものです。予備費 66 万 6,000 円につきましては、道路維持補修工事及び消費税等の支払いに流用しております。予算現額 9,696 万 4,000 円、支出済額 9,273 万 8,343 円、繰越明許費 249 万 8,000 円につきましては、孫根地区集落排水施設の修繕費用です。不用額 172 万 7,657 円、執行率 95.6% でございます。主な不用額につきましては、10 節需用費 60 万 5,566 円の不用額ですが、これは施設の光熱水費や消耗機材類の減が主なものです。12 節委託料 52 万 3,162 円の不用額ですが、これは汚泥引き抜き委託事業確定による減が主なものでございます。

次に、181 ページをご覧ください。

2 款災害復旧費、1 項農林水産業施設復旧費、1 目災害復旧費ですが、科目の窓開けのみで支出はございません。

3 款 1 項公債費、1 目元金ですが、起債償還元金であります。予算現額 1 億 4,515 万円て収出済額 1 億 4,514 万 9,792 円、不用額 208 円でございます。2 目利子ですが、予算現額 3,570 万 2,000 円、支出済額 3,559 万 7,584 円、不用額 10 万 4,416 円でございます。

4 款 1 項 1 目予備費 200 万円のうち 66 万 6,000 円を道路維持補修工事及び消費税等の支払いのために流用いたしました。

次に、182 ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。

1、歳入総額 2 億 8,061 万 2,000 円。2、歳出総額 2 億 7,348 万 6,000 円。3、歳入歳出差引額 712 万 6,000 円。4、翌年度へ繰越すべき財源、(2) 繰越明許費繰越額 249 万 8,000 円。5、実質収支額 462 万 8,000 円。

183 ページをご覧ください。地方債現在額調でございます。

枠下段合計欄、さらに縦計による計欄を読み上げます。

前年度末現在額、元金・利子合せまして 21 億 6,715 万 1,458 円、当該年度返済額 1 億 8,074 万 7,376 円、当該年度借入額 184 万 9,336 円、当該年度末現在額 19 億 8,825 万 3,418 円でございます。

続きまして、事業報告書についてご説明いたします。

事業報告書、35ページをご覧ください。

1 款 1 項 農業集落排水事業費におきましては、維持管理費となっています。支出科目につきましては、主に委託料と工事請負費です。委託費につきまして、上入野、常北、青山、北方、高久、孫根、古内地区の処理施設の維持管理費及び各施設から発生する汚泥の処理費等でございます。

1 行目374番、施設維持管理業務4,517万6,533円は、5 地区の処理施設の汚泥処理、清掃管理、補修などのメンテナンス費用でございます。

2 行目375番、集落排水機能診断業務358万1,600円は、常北、青山地区処理施設の劣化等の進行予測を行い、今後の機能保全等対策を行った費用でございます。

3 行目376番、地方公営企業法適用化業務180万円は、令和4年4月1日に企業会計に移行することを目指し、保有資産の調査、整理、評価等を行った費用でございます。

以上、農業集落排水事業についてご説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、ご質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、ご質疑、ご意見もないということですので、以上で令和2年度城里町農業集落排水事業特別会計決算の審議を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ご異議がないようですので、続いて（4）議案第73号 令和2年度城里町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は、ただいまの農業集落排水事業特別会計同様お願いをいたします。

最後に、企業報告書の説明を求めます。

それでは、担当課長、よろしくお願いいいたします。

水道課長。

○水道課長（阿久津恵三君） 令和2年度城里町水道事業会計決算についてご説明いたします。

決算書の186ページをご覧ください。

1、令和2年度城里町水道事業決算報告書であります。

（1）収益的収入及び支出の収入であります。第1款水道事業収益、第1項営業収益、当初予算額4億7,573万8,000円、補正予算額4,795万1,000円の増であります。主なものは受託工事収益の増によるものでございます。予算額合計5億2,368万9,000円、決算額4

億4,679万695円。主なものは、水道料金受託工事収益受託収益加入金であります。予算額に比べ7,689万8,305円の減であります。主に受託工事収益の減と受託工事の翌年度へ繰越分であります。

第2項営業外収益、当初予算額2億2,247万8,000円、補正予算額708万5,000円の減であります。一般会計補助金の減、長期前受金戻入、雑収入の増によるものです。予算額合計2億1,539万3,000円、決算額2億1,459万2,181円、主なものは一般会計補助金、長期前受金戻入、雑収益であります。

第3項特別利益、当初予算額10万円、決算額35万4,618円、過年度損益修正益であります。

続きまして、支出であります。

第1款水道事業費用、第1項営業費用、当初予算額6億3,632万円、補正予算額4,086万6,000円の増であります。主に原水及び上水費、総係費の減、受託工事費、減価償却費の増によるものです。予算額合計6億7,718万6,000円、決算額5億4,765万8,758円、主なものは施設の維持管理費用で原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費、減価償却費であります。地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額、翌年度繰越額4,693万円は、受託工事費であります。不用額8,259万7,242円、主なものは原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費であります。

第2項営業外費用、当初予算額5,989万6,000円、決算額5,827万8,835円、主なものは企業債利息、消費税及び地方消費税であります。

第3項特別損失、当初予算額10万円、決算額1万7,077円、主なものは過年度損益修正損であります。不用額8万2,923円。

第4項予備費、当初予算額200万円、決算額はございません。不用額200万円であります。187ページをご覧ください。

(2) 資本的収入及び支出の収入であります。第1款資本的収入、第1項企業債、当初予算額3億5,830万円、決算額2億1,210万円、不用額1億4,620万円のうち主なものは翌年度への繰越しによるものです。

第2項補助金、予算額、決算額とも1,569万2,000円で、一般会計からの補助金でございます。

第3項負担金、当初予算額390万円、決算額132万6,600円、不用額257万3,400円の減であります。消火栓設置数の減によるものでございます。

第4項出資金はございません。

続きまして、支出であります。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、当初予算額4億1,697万5,000円。

地方公営企業法第26条の規定による繰越額6,270万円は、前年度からの繰越金で、配水管布設費であります。予算額合計は4億7,967万5,000円、決算額2億6,346万3,780円、四

年度繰越額 1 億2,650万円は、水管布設費であります。不用額8,971万1,220円で、主なものは水道建設事業費等の減によるものです。

第 2 項企業債償還金、予算額 2 億1,886万7,000円、決算額 2 億1,886万6,077円、不用額 923円であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2 億5,321万1,257円は、当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,307万1,162円と過年度損益勘定留保資金 2 億3,014万95円で補填いたしました。

以上、水道事業会計の決算についてご説明させていただきました。詳細につきましては、188ページから194ページのキャッシュ・フロー計算書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及び195ページから198ページの財務諸表付属書類をご覧くださいと存じます。

続きまして、令和 2 年度城里町水道事業報告書についてご説明いたします。

216ページをご覧ください。

令和 2 年度城里町水道事業報告書。決算付属書類。

1、概況。

(1) 総括事項、本町水道事業は、平成21年度の城里町水道事業創設認可に基づき、平成22年度に水道事業と簡易水道事業の経営を統合し、平成23年度からは全町統一の水道料金により運営されております。平成23年度より着手してまいりました水道再編事業も平成30年度の赤沢取水場改修工事をもって完了し、今後は老朽化した水道施設や管路の更新に合わせ、将来の水需要に合った効率的な施設の統廃合やダウンサイジング、耐震化などを計画的に実施してまいります。水道事業の目的は健全で安定的な事業経営を行い、常に安全な水道水を安定的に供給することであり、公営企業として一層の事業の効率化と経営の健全化に努め、町民に信頼される水道事業経営を進めてまいります。

続きまして、令和 2 年度の事業内容を報告いたします。

ア、業務。令和 3 年 3 月末の行政区域内人口のうち、給水区域内人口 1 万8,806人、給水人口は 1 万8,649人で、普及率は99.17%です。また、年間の総配水量は233万5,451立方メートル、年間の有収水量は175万3,544立方メートルでありました。有収水量で前度年比 1 %の増となっております。

イ、経理。地方公営企業法の基本に沿って運営し、合理化に努めてまいりました。3 条予算の事業収益は 6 億2,122万5,377円、そのうち給水収益につきましては 3 億7,862万6,990円で、事業収益の60.9%を占めております。事業費用につきましては、経費の削減に努力してまいりました結果、5 億8,859万6,815円の支出となり、損益収支は3,262万8,562円の利益となりました。

4 条予算の資本的収支の不足額 2 億5,321万1,257円は、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額2,307万1,162円、過年度損益勘定留保資金 2 億3,014万95円で補填いた

しました。

ウ、主な建設改良事業、令和2年度は、水道施設更新事業として、小松系自動制御装置更新工事（その4）及び石塚浄水場配水ポンプ沈殿池改修工事を合わせて1億5,103万円をもって施工いたしました。また、老朽管更新事業として、老朽管更新工事（1工区）、老朽管工事（2工区）及び老朽管更新工事（下古内地区）を7,510万8,000円をもって施工いたしました。

217ページをご覧ください。

（2）議会議決事項であります。議案6件、報告1件であります。

（3）職員に関する事項であります。事務職員6人、技術職員1人、合計7人です。

218ページをご覧ください。

2、工事。（1）建設改良工事の概要で、4条予算の建設改良工事ですが、表の1行目ですが、小松系自動制御装置更新工事（その4）であります。小松系、塩子系の水道施設間の情報伝送装置の老朽化に伴う更新工事、各水道施設間の情報の連絡を円滑に行い、施設間の運転を正確に行えるよう更新するものでございます。工事金額につきましては、2,970万円です。

表の2行目から3行目でございますが、老朽管更新工事（1工区）と（2工区）でございます。いずれも下古内の樫当地内の老朽管更新工事でございます。前年度からの繰越事業でございます。2行目の（1工区）の主な工事内容は、口径50ミリの水道管を659.4メートル更新いたしました。工事金額につきましては、2,214万3,000円です。3行目の2工区の主な工事内容は、口径75ミリの水道管991.2メートルを更新いたしました。工事金額は3,936万9,000円でございます。

4行目でございます。石塚浄水場配水ポンプ沈殿池改修工事でございます。老朽化している石塚浄水場の配水ポンプの交換と沈殿池の配電設備の修繕を行いまして、給水区域内への水道水の安定給水を図るものでございます。工事金額は1億2,133万円です。

最後の列になります。町道6-04号線配水管布設工事でございます。下坪地内になります。主な工事内容は、口径100ミリの水道管を393.4メートル布設するものでございます。工事金額は2,860万円です。

続きまして、219ページをご覧ください。

（2）保存工事の概況で、3条予算は施設の修繕費、下水道事業、道路改良事業等に伴う配水管布設工事費等でございます。

3列目になります。赤沢取水場の3号取水制ポンプ修繕工事です。ポンプの故障のために水中ポンプを交換いたしました。工事金額は346万5,000円です。

中央7列目になります。小勝配水場配水流量計修繕工事です。配水流量計が正確に流量が読めない状況になってしまったために、配水流量計を交換するものでござい

す。工事金額が495万円でございます。

220ページをご覧ください。

3、業務。(1) 業務量であります。令和2年度は、給水戸数7,602戸、給水人口1万8,649人、年間配水量233万5,451立方メートル、1日平均給水量6,399立方メートル、1日最大給水量8,132立方メートル、年間有収水量175万3,544立方メートル、有収率75.08%、給水原価283.34円、供給単価が215円92銭となっております。

221ページをご覧ください。

(2) 事業収入に関する事項でございますが、水道事業収益で前年度との比較であります。

(3) 事業費に関する事項でございますが、水道事業費用で前年度との比較であります。222ページをご覧ください。

(4) 重要契約の要旨でございますが、1列目、小松系自動制御遠方監視装置更新工事(その4)、2列目、石塚浄水場排水ポンプ沈殿池改修工事、続きまして、老朽管更新工事(下古内地区)、町道6-04号線配水管布設工事(下坏地区)、老朽管更新工事(石塚地区1工区・2工区)の計6件であります。

(5) 企業債及び一時借入金の状況であります。企業債の借入先は財政融資資金、地方公共団体金融機構で、一番下の計の欄でご説明いたします。

前年度未償還高32億6,063万9,843円、当年度増加額2億1,210万円、当年度償還額2億1,886万6,077円、当年度末償還高32億5,387万3,760円となっております。一時借入金はございません。

223ページをお開き願います。

4、附帯事項、給水装置工事の概要ですが、新設工事60件、改造工事88件、撤去工事1件、合計149件となっております。

5、その他、他会計補助金の使途についてでございますが、一般会計補助金1億2,325万2,000円につきましては、職員給与費に3,596万6,000円、減価償却費に506万7,000円、企業債利息に5,497万円、その他課税仕入れに2,724万9,000円をそれぞれ充当いたしました。

224ページをご覧ください。

6、令和2年度主要経営比率であります。後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上、水道事業会計の決算についてご説明させていただきました。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長(三村孝信君) ありがとうございます。

それでは、ここでご質問、ご意見等をお受けいたします。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長(三村孝信君) ありませんということですが、以上でご質問、ご意見等ほかにはございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（三村孝信君） それでは、水道会計歳入歳出についてご異議なしとそうことでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三村孝信君） 以上をもちまして、所管分の決算審議を終わりにしたいと思います。丁寧な説明、執行部の課長また事務局長、大変ありがとうございました。本日、各委員から出されましたご意見それからご提案等、審議されて、今後の町政運営に十分生かしてもらいたいと思います。本日はご苦労さまでした。

[「水道課長、決算終わったらちょっと聞きたいんだけど」と呼ぶ者あり]

○委員長（三村孝信君） ちょっとごめんなさいね、それでは会議を閉じる前に、ここでお諮りします。

それでは、ただいまご説明いただいた一般会計それから特別会計並びに企業会計において、多数のご質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所管分の決算については、認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

○委員長（三村孝信君） 異議ありということがありましたので、採決を取りたいと思います。

それでは、認定することに異議のない方は挙手をお願いいたします。

[挙手多数]

○委員長（三村孝信君） ありがとうございました。

それでは、5対1ということで、認定をいたします。

これらのご質疑、ご意見等については、整理の上、決算特別委員長に報告をいたします。

以上で令和2年度城里町一般会計決算所管分及び特別2会計並びに企業会計の4会計の決算の審議を終了いたします。今度こそ終わりです。お疲れさまでした。

午後 3時15分休憩

午後 3時20分開議

○委員長（三村孝信君） 請願第1号について、教育産業委員会に提出されておりますので、執行部から説明をお願いします。

よろしくをお願いします。

○主任書記（町田めぐみ君） 請願について説明させていただきます。

請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願でございます。請願代表者は、茨城県教職員組合杉山繁様でございます。紹介議員は河原井大介議員でございます。

内容を説明いたします。

学校現場では解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するためには教職員定数改善が不可欠です。また小学校の学級編制標準が35人学級に引き下げられますが、中学、高校でも35人学級の早期実施が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。こうした観点から、政府予算編成において本請願事項が実現されるよう国の関係機関への意見書の提出を請願いたします、といった内容でございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、ここでご意見等をお受けいたします。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 前回は採択したと思いますし、この趣旨のとおりだと思いますので、私は採択したいと思います。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） ないようでしたらば、請願第1号について、教育産業常任委員会としての意見をとりまとめたいと思います。

採択の意見が阿久津委員から出ましたが、請願第1号については採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ご異議なしと認めます。

それでは、請願第1号につきましては採択とすることにいたします。

次に、意見書の案文につきまして、ご審議いただきたいと存じますが、請願者が作成してきました原文を尊重したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、意見書につきましては、請願者が作成してきました原文により提出するというようにいたします。

それでは、本日決定した事項については、定例会の最終日に報告したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、その他についてですが、委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） では、事務局、何か。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、私から1点。

教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてですが、今回も定例会の最終日に

上程するよう報告してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） では、最終日に報告いたします。

閉 会

○委員長（三村孝信君） 以上で当委員会に付託されました全議案について審議を終了いたしました。

ここで、閉会に当たり猿田副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（猿田正純君） 本日は早朝より長時間にわたりました慎重審議をいただきましてありがとうございます。

この時間をもちまして、教育産業常任委員会を閉会といたしたいと思っております。

今日はお疲れさまでした。

午後 3時26分閉会